【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月10日
【計算期間】	第3特定期間 （自　平成20年5月9日　至　平成20年11月10日）
【ファンド名】	ＤＩＡＭ世界３資産オープン（毎月決算型） ただし、愛称として「ハッピーハーモニー」という名称を用いる場合があります。
【発行者名】	ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　長浜　力雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号
【事務連絡者氏名】	大楽　信雄
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号
【電話番号】	03-3287-3110
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

・当ファンドは、安定的な収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

・当ファンドは、契約型の追加型株式投資信託に属し、原則としていつでも買付け、解約のお申込みができます。ただし、海外休業日には、買付け、解約のお申込みの受付を行いません。

・当ファンドは、追加型株式投資信託のうち、「バランス型」※に属します。
※「バランス型」とは、社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において「約款上の株式組入限度70%未満のファンドで、株式・公社債等のバランス運用、あるいは、公社債中心の運用を行うもの。」として分類されるファンドをいいます。

・当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資家からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド（「ＤＩＡＭ高格付インカム・オープン・マザーファンド」、「ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド」、「ＤＩＡＭ ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド」、「ＤＩＡＭ インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド」）の受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

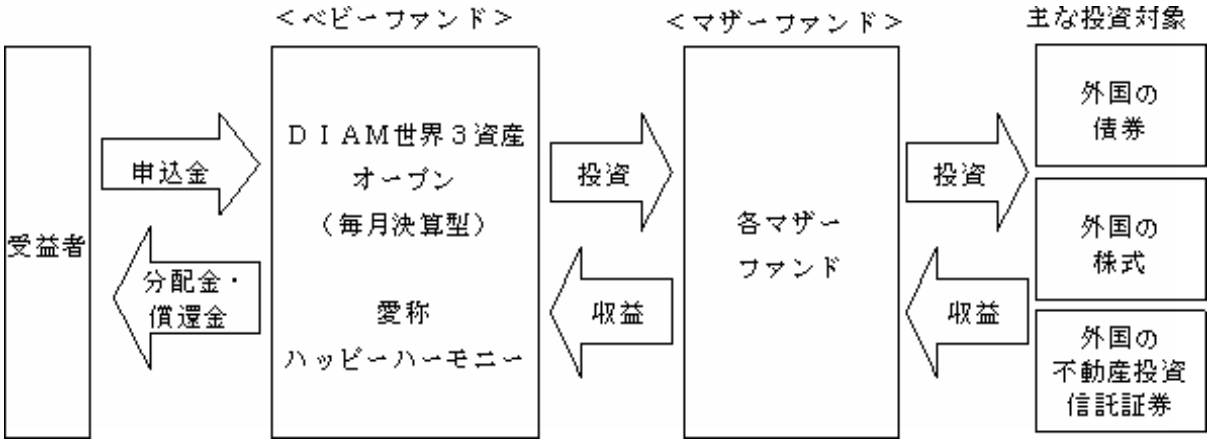

・委託会社との投資一任契約に基づき、当ファンドの主要投資対象である各マザーファンドのうちＤＩＡＭ ＵＳ・リート・オープン・マザーファンドについては、デービス・セレクテド・アドバイザーズが信託財産の運用指図等を行います。
また、ＤＩＡＭ インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドについては、コロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメントが信託財産の運用指図等を行います。

また、委託会社との投資顧問契約に基づき、当ファンドの主要投資対象である各マザーファンドのうちＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンドについては、DIAM U.S.A., Inc.およびDIAM International Ltdが、それぞれ信託財産の運用における助言を行います。

・当ファンドの信託金限度額は、5,000億円とします。

(2) 【ファンドの仕組み】

○ファンドの関係法人は次の通りです。

・委託会社：ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社
当ファンドの委託会社として信託財産の運用の指図、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の作成等を行います。

・受託会社：みずほ信託銀行株式会社
当ファンドの信託財産の保管・管理業務等を行います。なお、信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀

行株式会社に委託することができます。

・販売会社
当ファンドの募集の取扱いおよび販売を行い、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

・投資顧問会社：
デービス・セレクテド・アドバイザーズ
委託会社との投資一任契約に基づき、ＤＩＡＭ ＵＳ・リート・オープン・マザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。

コロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメント
委託会社との投資一任契約に基づき、ＤＩＡＭ インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。

DIAM International Ltd
委託会社との投資顧問契約に基づき、ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンドの信託財産の運用助言を行います。

DIAM U.S.A., Inc.
委託会社との投資顧問契約に基づき、ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンドの信託財産の運用助言を行います。

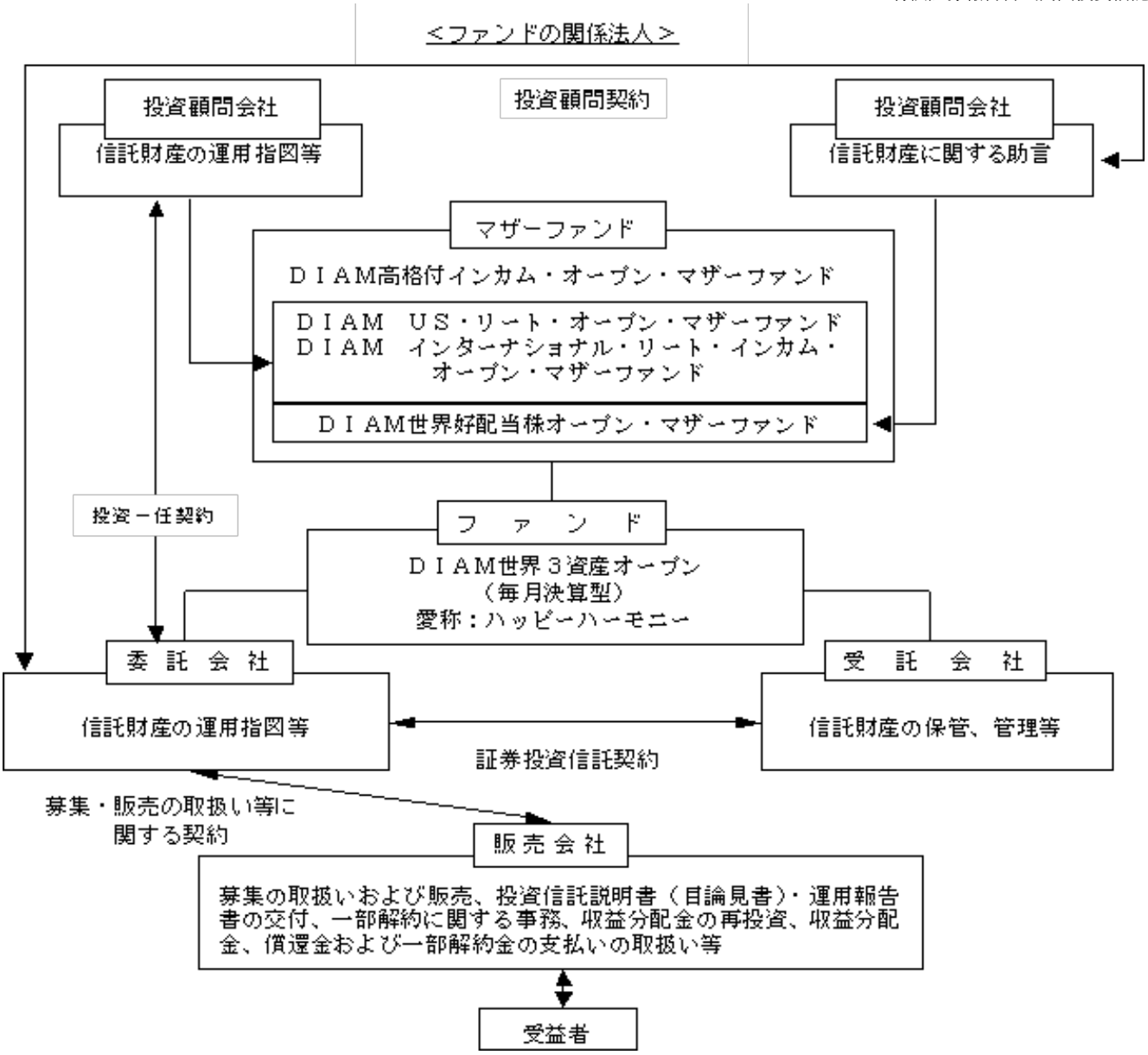

・「証券投資信託契約」の概要
委託会社と受託会社との間においては、当ファンドの設定時に証券投資信託契約を締結しております。
当該契約の内容は、運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものであります。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要
委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。
当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

・「投資一任契約」の概要
委託会社と投資顧問会社（デービス・セレクテド・アドバイザーズ、コロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメント）との間においては、ＤＩＡＭ ＵＳ・リート・オープン・マザーファンドおよびＤＩＡＭ インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託する契約を締結しております。
当該契約の内容は、運用指図の権限委任、投資一任契約に基づく業務の内容、運用の責任等について規定したものであります。

・「投資顧問契約」の概要
委託会社と投資顧問会社（DIAM U.S.A., Inc.およびDIAM International Ltd）との間においては、ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンドの運用にかかる助言契約が締結されております。

○委託会社の概況
（1）資本金の額
20億円（平成20年6月30日現在）

（2）委託会社の沿革

昭和６０年　７月　１日	会社設立
平成１０年　３月３１日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
平成１０年１２月　１日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
平成１１年１０月　１日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
平成２０年１月１日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社」に商号変更

（3）大株主の状況
（平成20年6月30日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	12,000株	50.0%

２【投資方針】

(1) 【投資方針】

＜ファンドの特色＞

■「外国債券」、「外国株式」、「外国REIT（リート）」の三資産に分散投資します。

◎3つの資産への投資は、各マザーファンド受益証券を通じて行います。

◎各資産の配分は、3分の1ずつを基本配分比率とします。

◎各マザーファンド受益証券の時価の変動などにより、時価構成比率が変化した場合には、定期的に基本配分比率に修正します。

■毎月決算を行い、原則として利子配当等収益を中心に分配を行うことを目指します。

◎毎月8日（休業日の場合は翌営業日。）に決算を行い、原則として利子配当等収益を中心に分配を行います。

◎毎年2月、5月、8月、11月の決算時には、原則として利子配当等収益に売買益（評価益を含みます。）等を加えた額から分配を行います。

※分配対象額が少額の場合には分配を行わない場合があります。

※分配金額につきましては、基準価額水準および市況動向等を勘案し委託会社の判断により決定します。

＜投資態度＞

■各マザーファンドの受益証券への投資を通じ、実質的に外国債券、外国株式、外国不動産投資信託証券（不動産投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。以下同じ。）および不動産投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）の３資産へ分散投資を行い、安定的な収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

■マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

■各資産への投資は、原則として３分の１を基本資産配分比率とし、各マザーファンド受益証券を通じて行います。ただし、外国不動産投資信託証券への投資については、ＤＩＡＭ ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド受益証券およびＤＩＡＭ インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド受益証券の純資産総額を合算して資産配分を算出します。なお、時価変動等により各マザーファンド受益証券の時価構成比率が基本資産配分比率から乖離した場合は、原則として定期的に基本資産配分比率に近づけるものとします。

■実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

■ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等、やむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第24条、第25条および第26条に定めるものに限ります。)

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②運用の指図範囲等（約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された、ＤＩＡＭ高格付インカム・オープン・マザーファンド、ＤＩＡＭ ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド、ＤＩＡＭ インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド、ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド（以下それぞれを「各マザーファンド」、または総称して「マザーファンド」ということがあります。）の各受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

１．株券または新株引受権証書

２．国債証券

３．地方債証券

４．特別の法律により法人の発行する債券

５．社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

６．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

７．投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。）

８．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

９．協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
１０．資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
１１．コマーシャル・ペーパー
１２．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
１３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
１４．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替投資信託受益権を含みます。）
１５．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
１６．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
１７．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
１８．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
１９．外国法人が発行する譲渡性預金証書
２０．指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
２１．抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
２２．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
２３．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書、第13号ならびに第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第7号までの証券および第13号ならびに第18号の証券または証書のうち第2号から第7号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号の証券および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲（約款第17条第2項）

委託会社は、信託金を、前記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することの指図をすることができます。

１．預金
２．指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

④前記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と定めるときは、委託会社は、信託金を、前記③第1号から第4号までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。（約款第17条第3項）

（参考）ＤＩＡＭ高格付インカム・オープン・マザーファンドの投資方針

＜基本方針＞

この投資信託は、信託財産の成長をはかることを目標に運用を行います。

＜主な投資対象＞

高格付資源国の公社債を主要投資対象とします。

＜投資態度＞

①主に高格付資源国の公社債に投資し、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

②投資対象となる国は、委託者が定義した「資源国」の中から、信用力・金利・為替見通し等を判断材料とし、選定します。

③投資対象となる公社債は、国債を中心にＡＡ格以上※の格付けを取得しているとともに、流動性の高い銘柄とします。

※格付け機関はムーディーズ社またはスタンダード＆プアーズ社とし、両社が格付けを付与している場合には、どちらか高い方の格付けとします。

④国別の投資配分比率は、各国の市場規模・経済規模等を勘案し、決定します。

⑤外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

＜投資プロセス＞

様々な定性・定量分析を行い、債券の銘柄選定等の運用の基本方針と具体案を策定し、売買執行を実施します。

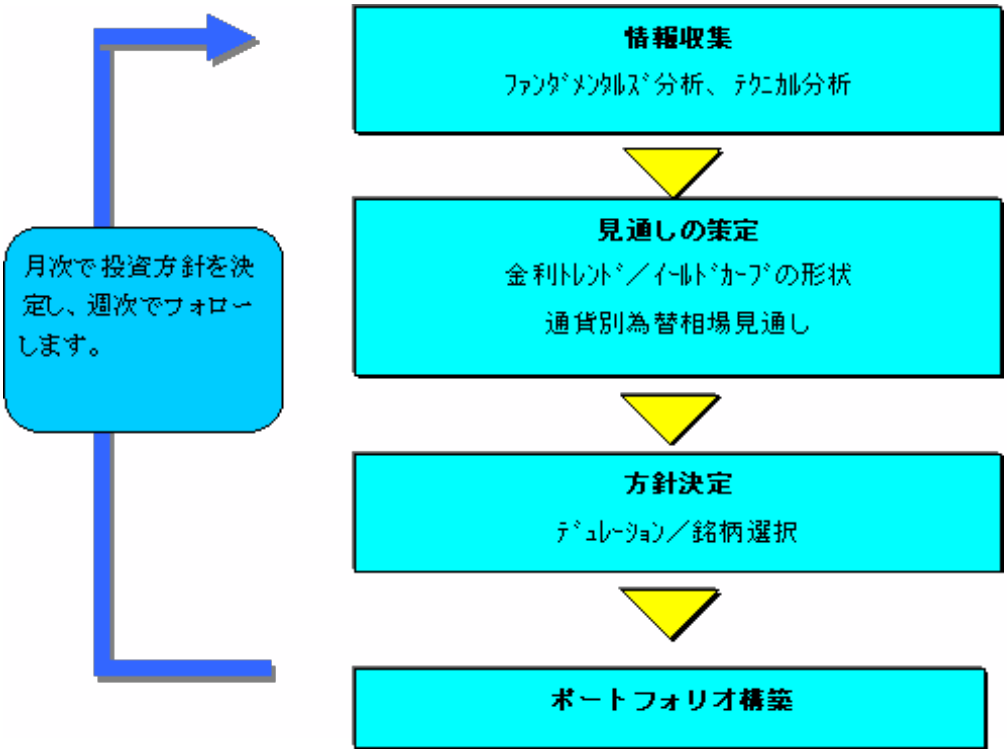

＜主な投資制限＞

①株式への投資は、転換社債の転換、新株予約権の行使および社債権者割当等により取得するものに限ります。
株式（株式投資信託証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

②投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

③同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

④同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1 項第3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の１０％以下とします。

⑤外貨建資産への投資には、制限を設けません。

（参考）「ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド」の投資方針

＜基本方針＞

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

＜主な投資対象＞

日本を除く世界各国の株式を主要投資対象とします。

＜投資態度＞

①日本を除く世界各国の好配当株式を主要投資対象し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

②組入銘柄の選定に当たっては、配当利回りの高い銘柄および増配の期待できる銘柄を選定し、安定的な配当収入およびキャピタルゲインを享受することを目指します。

③北米地域の銘柄選定に当たってはDIAM U.S.A., Inc.、欧州地域の銘柄選定に当たってはDIAM International Ltdの投資助言を受けるものとします。

④株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向の急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、株式組入比率を引き下げる場合があります。

⑤外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。

＜投資対象イメージ＞

当ファンドでは、世界の株式の中でも更に好配当利回りが期待できる銘柄に着目します。

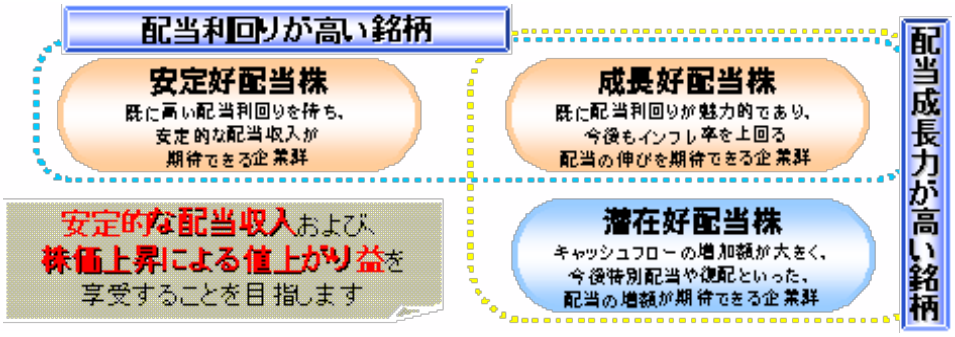

＜運用プロセス＞

・ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンドの組入れ銘柄選定にあたっては、世界を三極（北米、欧州、アジア・オセアニア）に区分し、欧州モデルポートフォリオをDIAM International Ltd、北米モデルポートフォリオをDIAM U.S.A., Inc.、アジア・オセアニアモデルポートフォリオを委託会社がそれぞれ担当します。

・委託会社は、構築された各地域のモデルポートフォリについて、平均配当利回り、地域配分、業種配分等を考慮し、最終的にグローバルポートフォリオとして集約します。

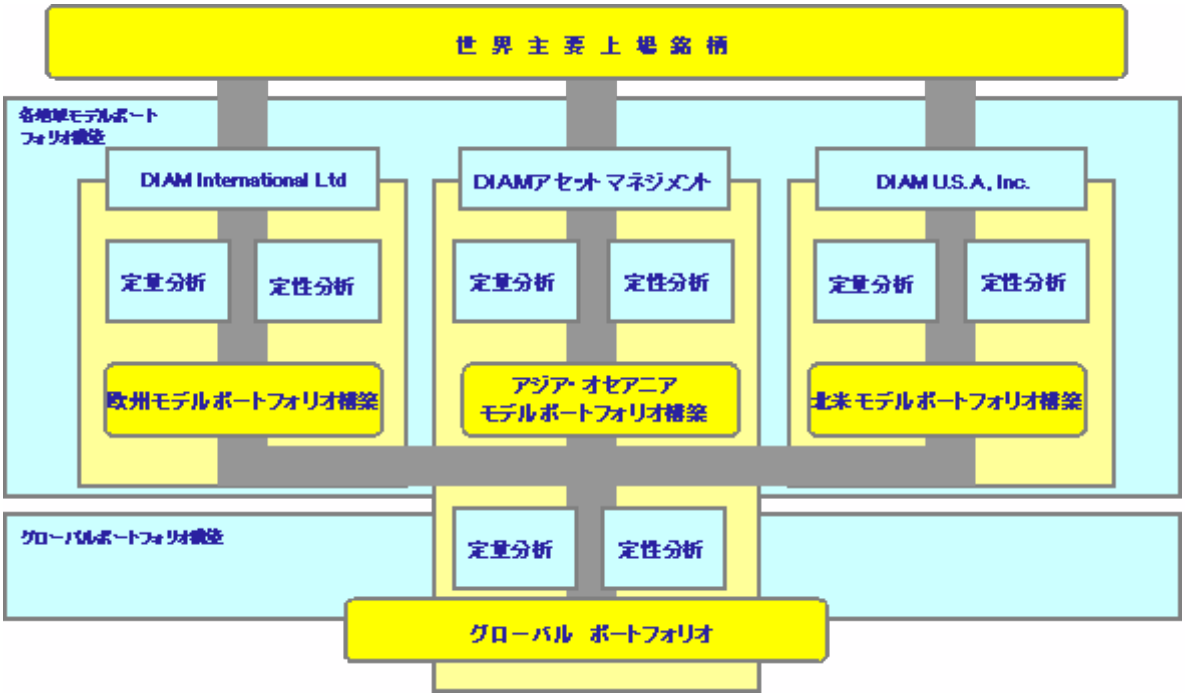

＜主な投資制限＞

①株式への投資割合には制限を設けません。
②外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
③新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
④投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
⑤同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
⑥同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
⑦同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

（参考）「ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド」および「ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・マザーファンド」の投資方針

＜基本方針＞

この投資信託は、信託財産の着実な成長と比較的高い配当利回りを安定的に獲得することを目標として運用を行います。

＜主な投資対象＞

①ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド

米国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずる不動産投信等（社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託および不動産投資法人をいいます。以下同じ。）の投資信託証券を主要投資対象とします。

②ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・マザーファンド

米国および日本を除く世界各国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずる不動産投信等（社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託および不動産投資法人をいいます。以下同じ。）の投資信託証券を主要投資対象とします。

＜投資態度＞

①ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド

・米国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずる不動産投信等を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と比較的高い配当利回りを安定的に獲得することを目標として運用を行います。
・運用指図に関する権限は、デービス・セレクテド・アドバイザーズに委託します。
・不動産投信等への投資は、原則として高位を維持することを目指します。
・外貨建資産については、対円で為替ヘッジは行いません。
・ただし、ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等、やむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用が出来ない場合があります。

②ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・マザーファンド

・米国および日本を除く世界各国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずる不動産投信等を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と比較的高い配当利回りを安定的に獲得することを目標として運用を行います。
・運用指図に関する権限は、コロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメントに委託します。
・不動産投信等への投資は、原則として高位を維持することを目指します。
・外貨建資産については、対円で為替ヘッジは行いません。
・ただし、ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等、やむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用が出来ない場合があります。

＜投資プロセス＞

●ＤＩＡＭ ＵＳ・リート・オープン・マザーファンドの運用指図に関する権限はデービス・セレクテド・アドバイザーズ（米国）に、またＤＩＡＭ インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの運用指図に関する権限はコロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメント（豪州）に、それぞれ委託します。

＜主な投資制限＞

①ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド

②ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・マザーファンド

・投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
・同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％を超えないものとします。
・株式への投資は行いません。
・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

(3)【運用体制】

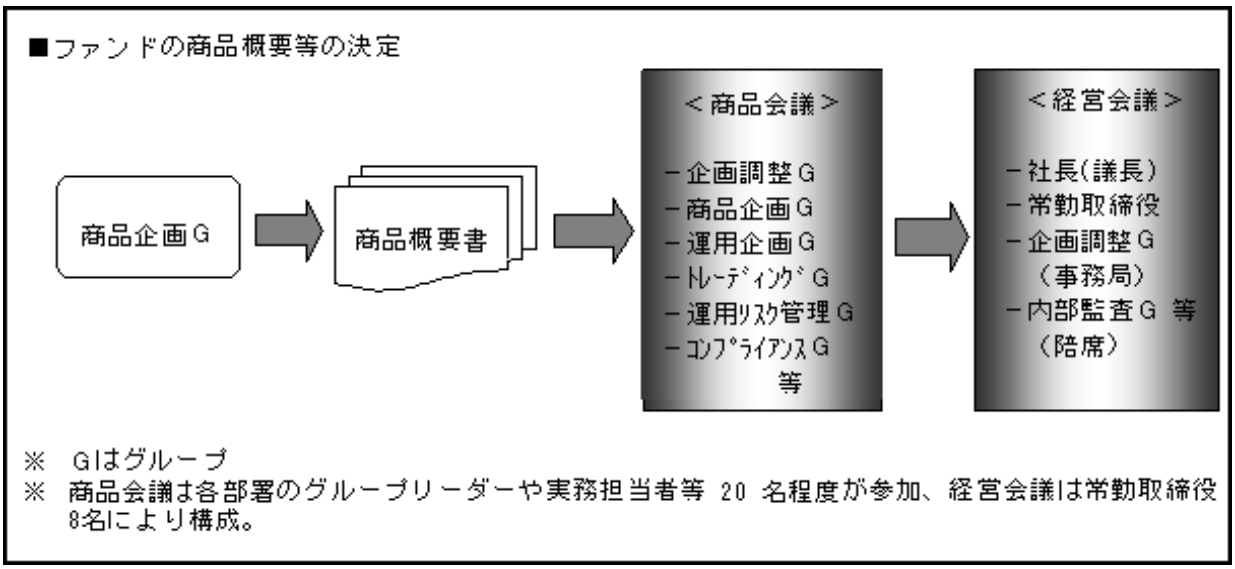

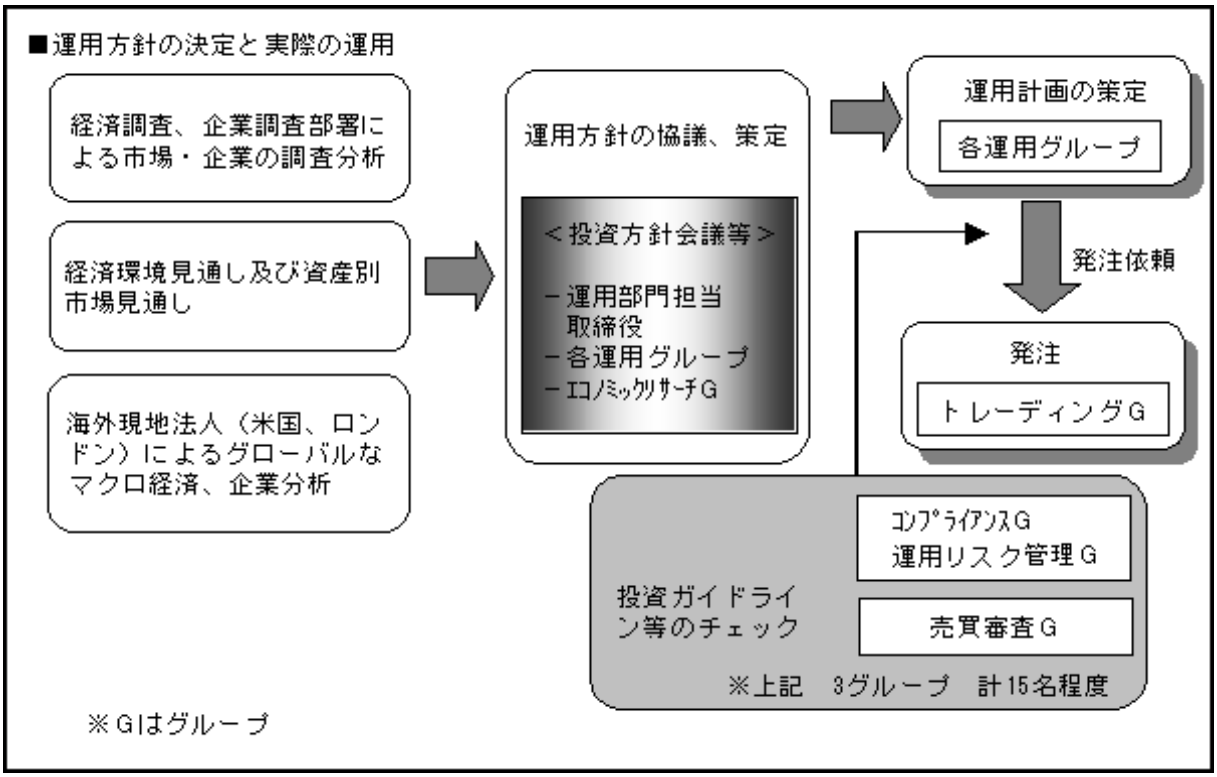

＜ファンドの商品概要等の決定＞

運用目標、運用プロセス、投資対象などの商品内容は、商品企画グループが関連各部署と協議のうえ、「商品概要書」として策定し、企画調整グループが事務局となる「商品会議」にて協議・検討致します。「商品会議」で協議・修正等された商品内容は「経営会議」で経営陣による討議を経て最終決定致します。なお、「経営会議」は、社長が議長を務め、常勤取締役を構成メンバーとし、監査役が同席のうえ、開催される会議であり、取締役会が決定した会社の基本方針に基づき全般的業務執行方針・計画および重要な業務の実施について協議・決定するとともに経営上の重要事項を審議しています。

＜運用方針の決定と実際の運用＞

経済環境見通し、資産別市場見通し、基本投資方針およびファンドの運用方針は、運用部門担当取締役、各運用グループの運用担当者、エコノミックリサーチグループ等で構成される「投資方針会議」にて協議、策定致します。
運用担当者は、「投資方針会議」において決定された運用方針をファンドの投資方針に照らし合わせて運用計画を策定します。なお、運用計画の策定は、運用担当者およびアナリスト等の調査活動等によって得られた情報も参考に

されます。
個別の有価証券等の発注は、運用担当者の発注依頼に基づき、運用部門から独立したトレーディンググループでその大半が執行されます。
なお、ファンドの運用等ガイドラインチェックについては、コンプライアンスグループ、運用リスク管理グループにて行われ、有価証券の売買執行等については売買審査グループにてチェックが行われます。

※上記体制は平成20年７月１日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

２．投資顧問会社の運用体制は、以下の通りです。
ファンドの主要投資対象となる、ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンドおよびＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドについて、その信託財産の運用指図に関する権限を、デービス・セレクテド・アドバイザーズならびにコロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメントに委託します。
また、ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンドについては、DIAM U.S.A., Inc.およびDIAM International Ltdの運用助言を受けます。

１）ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド
デービス・セレクテド・アドバイザーズの運用体制は、以下のとおりです。
①調査活動
不動産担当ポートフォリオマネジャーおよびアナリストにより、綿密な個別銘柄調査が行われます。経済・政治・不動産市場などのマクロ分析結果は、上記個別銘柄調査を効率的に行うことを目的として、活用されます。
②ポートフォリオ構築
①の分析結果に基づき、個別銘柄の選択の結果としてポートフォリオが構築されます。付加価値の源泉を個別銘柄選択に求めているため、良い経営の成長している銘柄を、内在価値より割安な価格で購入することを主眼とします。組入銘柄は、地理的、不動産タイプ別に分散させながら、ポートフォリオを組成します。ポートフォリオ構築の最終決定は、不動産担当ポートフォリオマネジャーが行います。
③リスク管理／コンプライアンス・チェック
不動産投信等への投資にかかるリスク管理は、個別銘柄のリスク管理に帰結するとの認識のもと、組入銘柄の継続的な調査を運用部門にて行います。また、業種分散、銘柄集中度を月次でモニタリングします。それら一連のリスク管理は、運用部門とは独立した組織により並行して行われます。また、ガイドラインの遵守状況などコンプライアンス・チェックも、運用部門とは完全に独立した部門により、定期的に行われます。
④運用評価
委託会社において、マザーファンドの運用実績を、原則として月１回開催される経営会議において、評価いたします。

２）ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド
コロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメント（コロニアルグループ）の運用体制は、以下のとおりです。
①調査活動
a)トップダウン・マクロ・スクリーニング
中長期的に良好な運用を行うため、経済・政治・税金・証券市場・通貨見通しに加え、不動産需給の基礎的要因や貸借レート成長率、土地価格の見積もりなどに基づき、専属ファンドマネジャーおよびアナリストが地域別に不動産物件セクターの見通しを策定します。
b)ボトムアップ調査
専属ファンドマネジャーおよびアナリストが、不動産関連証券発行会社のマネジメントとの面談、主要な不動産賃貸契約の個別契約条項や不動産入居テナント企業に対する分析に基づき、綿密な調査活動を行います。また、オーストラリア・コモンウエルス銀行の調査情報ネットワークも活用します。
②ポートフォリオ構築

①a)ならびにb)の分析結果に基づき、個別銘柄の選択の結果としてポートフォリオが構築されます。付加価値の源泉を個別銘柄選択に求めているため、グローバルな視点により銘柄の横比較を行い、優良な銘柄を選択することに主眼を置いています。ポートフォリオ構築に関する権限は、不動産関連証券チームの責任者に一任されています。

③リスク管理／コンプライアンス・チェック

運用部門でのモニタリングに加え、運用部門とは完全に独立した部門により、個別銘柄ベースのリスク評価、また主に社内管理システムを活用してポートフォリオのリスク管理が行われます。また、ガイドラインの遵守状況などコンプライアンス・チェックも、運用部門とは完全に独立した部門により、システィマティックに行われます。

④運用評価

委託会社において、マザーファンドの運用実績を、原則として月１回開催される経営会議において、評価いたします。

３）ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド

DIAM U.S.A., Inc.およびDIAM International Ltdにおける運用体制は、以下のとおりです。

・各地域ごとに配当利回りの上位銘柄を抽出し「コアユニバース」を構築します。現時点では配当利回りが高くないものの増配が期待できる銘柄については「コアユニバース以外」として抽出します。

・コアユニバースの中から、配当に関する財務データを中心にスクリーニングを行い、「安定好配当株」、「成長好配当株」を選別します。コアユニバース以外からは、配当増額の可能性を調査し「潜在好配当株」を選別します。（定量分析）

・安定好配当株、成長好配当株、潜在好配当株に対し、現地ファンドマネジャーによる定性分析等を行った上で、各地域毎のモデルポートフォリオを構築します。

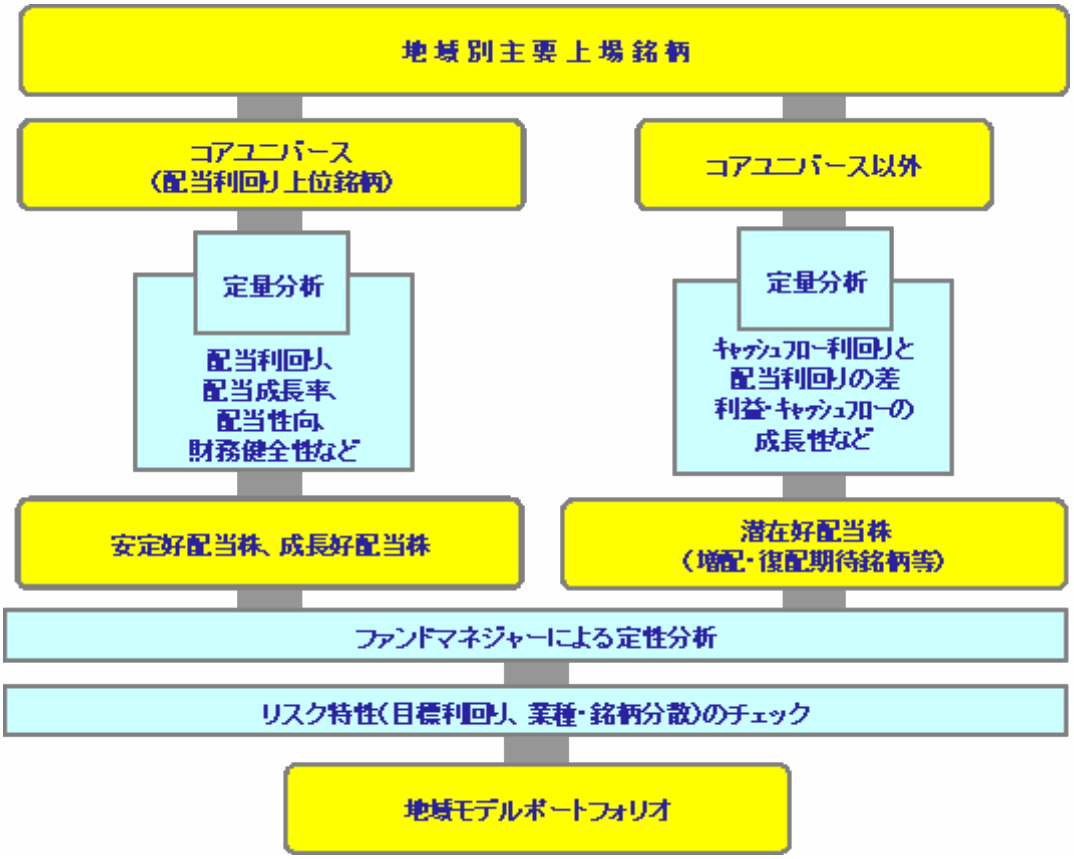

※運用体制は、平成20年6月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

①収益分配方針

毎決算時（原則として毎月8日。休業日の場合は翌営業日）に以下の方針に基づき収益分配を行います。

１）分配対象額の範囲

経費控除後の利子配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

２）分配対象額についての分配方針

分配対象額の範囲内で、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。原則として、利子配当等収益を中心に安定的に分配を行うことを目指し、売買益（評価益を含みます。）等については、決算時の基準価額水準を勘案して分配することとします。なお、原則として四半期毎（2月、5月、8月、11月）の決算時には、利子配当等収益に売買益（評価益を含みます。）等を加えた額から分配を行うこととします。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。

３）留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

②収益の分配方式

１）信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．信託財産に属する配当等収益（利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）と各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額、監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」と言います。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額、監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

３．前記１．および２．におけるみなし配当等収益とは、各マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、各マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

２）毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

③収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

①マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

②株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70％未満とします。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

③外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

④新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20％以下とします。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

⑤マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5％以下とします。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

⑥同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5％以下とします。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

⑦同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

⑧投資する株式等の範囲（約款第20条）

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずるものとして市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

⑨信用取引の指図および範囲（約款第23条）

1）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

2）前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

１．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

２．株式分割により取得する株券

３．有償増資により取得する株券

４．売出しにより取得する株券

５．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑩先物取引等の運用指図（約款第24条）

1）委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。)。

2）委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

3）委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

⑪スワップ取引の運用指図（約款第25条）

1）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

2）スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3）スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

4）委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑫金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（約款第26条）

1）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

2）金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3）金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

4）委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

⑬有価証券の貸付の指図および範囲（約款第27条）

1）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

2）前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3）委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑭特別の場合の外貨建資産への投資制限（約款第28条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑮外貨為替予約の指図および範囲（約款第29条）

1）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

2）前項の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

3）前項の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

⑯資金の借入れ（約款第36条）

1）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10％以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

3）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

4）借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑰同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託会社指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式の議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により

議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはなりません。

⑱デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令 第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含む。）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

3【投資リスク】

＜基準価額の主な変動要因＞

○資産配分リスク

当ファンドで行われる各資産（外国債券、外国株式、外国不動産投資信託証券）への資産配分は、委託会社が定める基本資産配分比率に基づくことを基本とし、一定量以上乖離した場合には、基本資産配分比率に近づけることとします。

この資産配分が当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる場合があります。

○株価変動リスク

株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により、当ファンドの基準価額が下がる要因となる場合があります。

○金利リスク

金利リスクとは、金利変動により債券および不動産投資信託証券の価格が変動するリスクをいいます。金利が上昇した場合には、債券および不動産投資信託証券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる場合があります。

○不動産投資信託証券の価格変動リスク

一般に不動産投資信託証券が投資対象とする不動産の価値および当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動し、不動産投資信託の価格および分配金はその影響を受けることになり、当ファンドの基準価額が下がる要因となる場合があります。

不動産投資信託証券は、実物資産である建物等を投資対象にしているため、火災、自然災害等に伴う損害を受けた場合は、当ファンドの基準価額が下がる要因となる場合があります。

不動産投資信託が投資対象とする建物の用途規制等、不動産等にかかる規制の強化や新たな規制がかかることにより、規制下となる不動産等の価値が低下する可能性があり、その結果、当ファンドの基準価額が下がる要因となる場合があります。

○カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対する規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合等には、運用上の制約を受ける可能性があり、当ファンドの基準価額が下がる要因となる場合があります。

○為替リスク

当ファンドでは外貨建資産の為替リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としているため、為替相場が円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。

○信用リスク

債券、コマーシャルペーパーおよび短期金融商品の発行者が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）またはそれが予想される場合には、当該債券等の価格は下落し（価格がゼロになることもあります。）、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

株式や短期金融商品等の発行者が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

不動産投資信託証券が、投資対象とする不動産の収益性悪化または資金繰りの悪化等により、清算される場合には、投資した資金が回収困難になる可能性があります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該不動産投資信託証券の価格が下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

○流動性リスク

流動性リスクとは、市場における売買量の欠如等の理由により、当ファンドにとって最適な時期で株式等の売買ができず機会損失を被るリスクをいいます。

特に不動産投資信託証券は、市場規模や取引量が少ないため、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できない等のリスクがあります。また、金融商品取引所等が定める基準に抵触し、上場廃止等になった場合は、売買取引が困難になる可能性があります。

＜その他の留意点＞

○当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合資金変動が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

○当ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

○当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、前記の投資態度に従った運用ができない場合があります。

○委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

○委託会社は、当ファンドの純資産総額が10億円を下回った場合、受益者のため有利であると認める場合、またはやむを得ない事情が発生した場合等には、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）させる場合があります。

○注意事項

・当ファンドは、実質的に債券、株式、不動産投資信託証券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって元本が保証されているものではありません。
・証券投資信託は、預金・金融債・保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
・証券投資信託は、金融機関の預金・金融債あるいは保険契約における保険金額とは異なり、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
・証券投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が負担することとなります。

◆リスク管理体制

＜運用評価・運用リスク管理体制＞

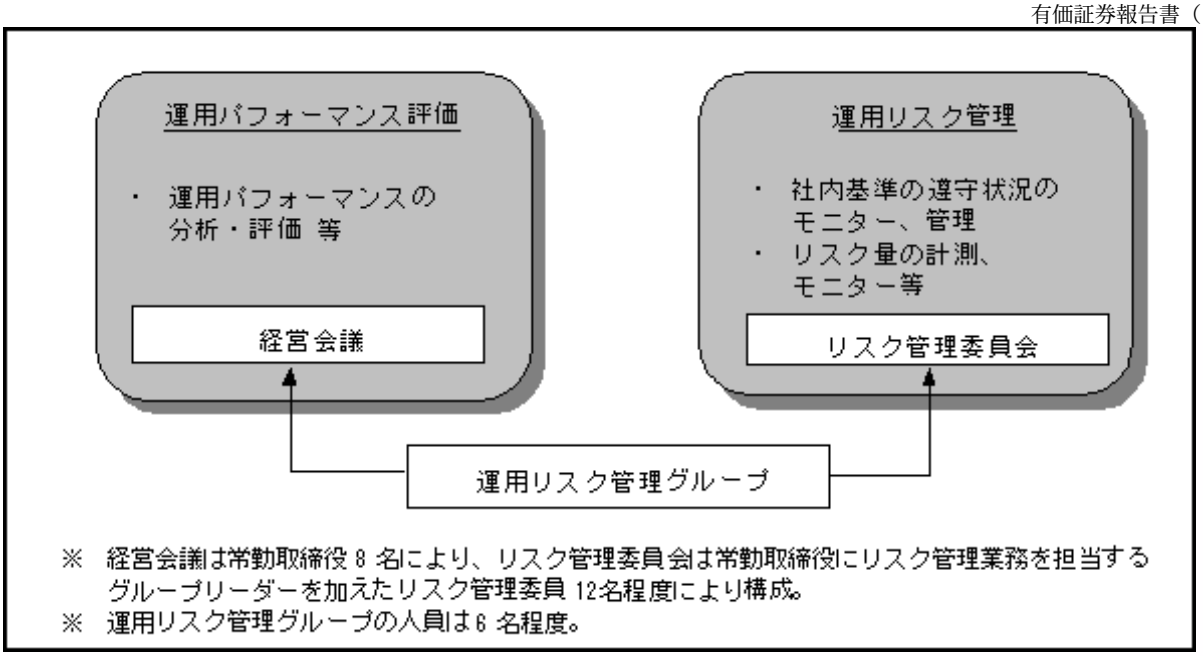

運用パフォーマンス評価は、運用部門から独立した運用リスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。
運用リスク管理は、運用リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理委員会に報告致します。

※上記体制は平成20年6月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜外部委託先（運用再委託先および助言先）に関する管理体制＞

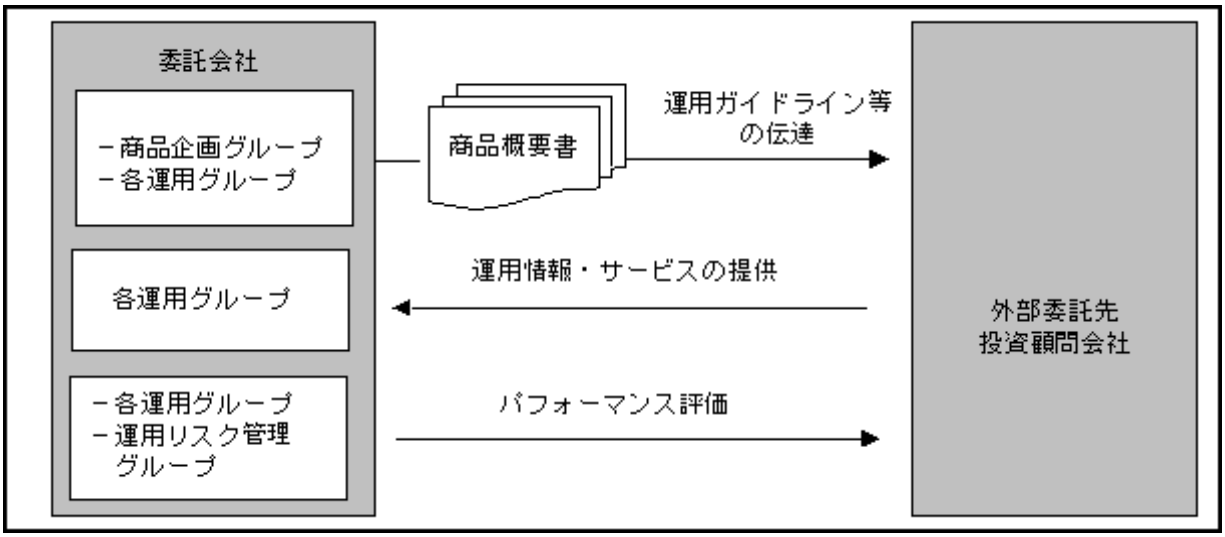

運用の外部委託先に対しては、ファンドの運用目標、運用プロセス、投資対象などをまとめた商品概要書によって商品内容を伝達し、運用ガイドライン等の徹底を図ります。運用開始後は運用外部委託先と各運用グループが連携し、運用を実施致します。運用内容については、運用リスク管理グループがパフォーマンス評価・分析等を行います。

※上記体制は平成20年6月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

４【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

お申込日の翌営業日の基準価額に3.15%（税抜3.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。
※償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。詳しくは

販売会社までお問い合わせください。
※「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。
※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(2) 【換金（解約）手数料】
ありません。

(3) 【信託報酬等】

時期	項目	費用		
毎日	信託報酬	総額	信託財産の純資産総額に対して　年率1.26%（税抜1.20%）	
		配分	委託会社	年率0.609%（税抜0.58%）
			販売会社	年率0.588%（税抜0.56%）
			受託会社	年率0.063%（税抜0.06%）

※信託報酬の総額は毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産中から支払うものとします。

※委託会社の信託報酬には、各マザーファンドの投資顧問会社への報酬も含まれます。各顧問会社への報酬は以下の率を乗じて得た額とします。
・ＤＩＡＭ ＵＳ・リート・オープン・マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンド受益証券の時価総額に対して年率0.40%～ 0.50%とします。
・ＤＩＡＭ インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンド受益証券の時価総額に対して、年率0.50%とします。
・ＤＩＡＭ 世界好配当株オープン・マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、当ファンドまたはマザーファンドから直接的に支払われません。各社への投資顧問報酬は、委託会社が受け取った報酬の中から支払うものとします。
※税法が改正された場合等には、前記内容が変更になることがあります。

(4) 【その他の手数料等】

○信託財産留保額

解約時に、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

○その他の費用

当ファンドから支払われる費用には以下のものがあります。

・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息ならびに借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

・信託財産の財務諸表監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日計算し、毎計算期末または信託終了のとき当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中より支弁します。

・有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

・マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

※上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

(5) 【課税上の取扱い】

○個人の受益者に対する課税

≪平成20年12月31日まで≫

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金および一部解約時ならびに償還時の個別元本超過額については、10%（所得税7%、地方税3%）の税率で源泉徴収が行われ申告不要制度が適用されます。また、確定申告により総合課税を選択することもできます。一部解約または償還時の損失については、確定申告により株式等の売買益と通算が可能となります。

なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

≪平成21年1月1日以降≫

①収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20%（所得税15%、地方税5%）の税率が適用されます。

ただし、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間は、特例措置により、各々1年間の普通分配金など上場株式等の配当等の合計額が100万円（年間の支払金額が1万円以下のものは合計額から除外されます。）までの場合は、10%（所得税7%、地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行われます。なお、前述の合計額が各々1年間で100万円を超える場合は確定申告が必要となります。その際、総合課税または申告分離課税を選択することができますが、申告分離課税を選択した場合、100万円を超える部分については20%（所得税15%、地方税5%）の税率が適用されます。

②一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として、20%（所得税15%、地方税5%）の税率が適用されます。

ただし、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間は、特例措置により、各々1年間の一部解約時および償還時の譲渡益と上場株式等の譲渡益の合計額が500万円以下の場合は、10%（所得税7%、地方税3%）の軽減税率が適用されます。原則として申告分離課税となりますが、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。なお、前述の合計額が各々1年間で500万円を超える場合は確定申告が必要となり、500万円を超える部分については20%（所得税15%、地方税5%）の税率が適用されます。

買取請求による換金時の課税につきましては、販売会社にお問い合わせください。

○法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金および一部解約時ならびに償還時の個別元本超過額については、平成21年3月31日までについては、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収されますが、徴収された源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除されます。ただし、平成21年4月1日以降については、15%（所得税15%）の税率が適用されます。また、地方税の源泉徴収はありません。

なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。
（注）法人の形態等により、税金の取扱いが異なることがありますので、ご留意ください。

※税法が改正された場合等には、前記内容が変更になることがあります。

◇個別元本方式について
受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

＜個別元本について＞
①追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
③ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」の両コースを取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。
④収益分配金に特別分配金が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照。）

＜収益分配金の課税について＞
追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
収益分配の際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。
なお、収益分配金に特別分配金が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※税法が改正された場合等には、前記内容が変更になることがあります。

５【運用状況】

(1)【投資状況】

平成20年12月5日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	6,319,228,259	98.57
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		91,412,809	1.43
合　　計　（純資産総額）		6,410,641,068	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）マザーファンドの投資状況

ＤＩＡＭ高格付インカム・オープン・マザーファンド

平成20年12月5日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
国債証券	カナダ	268,927,338,569	43.51
	ノルウェー	16,262,946,063	2.63
	ニュージーランド	8,646,804,393	1.40
	小計	293,837,089,025	47.54
特殊債券	カナダ	2,651,413,700	0.43
	ノルウェー	18,204,462,248	2.95
	オーストラリア	66,346,925,964	10.73
	国際機関	162,440,933,319	26.28
	小計	249,643,735,231	40.39
社債券	カナダ	65,558,340,198	10.61
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		9,094,175,779	1.47
合　　計　（純資産総額）		618,133,340,232	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド

平成20年12月5日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
株式	米国	30,323,533,971	40.64
	英国	9,957,936,953	13.34
	カナダ	3,025,660,654	4.05
	スイス	904,520,429	1.21
	スウェーデン	712,610,062	0.95
	オランダ	1,596,590,698	2.14
	ベルギー	822,519,408	1.10
	フランス	6,211,458,978	8.32
	ドイツ	3,891,285,815	5.21
	スペイン	1,228,372,970	1.65
	イタリア	2,689,332,689	3.60
	ギリシャ	675,687,977	0.91
	香港	4,400,263,006	5.90
	シンガポール	470,628,100	0.63
	オーストラリア	3,905,189,417	5.23
	ジャージー・チャネル諸島	355,187,445	0.48
	小計	71,170,778,572	95.38
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		3,451,199,935	4.62
合　　計　（純資産総額）		74,621,978,507	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

ＤＩＡＭ ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド

平成20年12月5日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
投資証券	米国	49,149,903,535	85.88
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		8,083,252,807	14.12
合　　計　（純資産総額）		57,233,156,342	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

ＤＩＡＭ インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

平成20年12月5日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)

投資証券	英国	6,998,264,265	8.52
	カナダ	13,243,449,547	16.12
	オランダ	9,012,618,768	10.97
	ベルギー	1,410,917,381	1.72
	フランス	14,224,702,064	17.31
	ドイツ	252,822,520	0.31
	香港	3,505,181,581	4.27
	ニュージーランド	1,699,423,758	2.07
	小計	50,347,379,883	61.28
投資信託受益証券	シンガポール	6,165,699,501	7.51
	オーストラリア	18,689,822,102	22.75
	小計	24,855,521,603	30.25
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		6,951,237,317	8.46
合　　計　（純資産総額）		82,154,138,803	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

平成20年12月5日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	2,473,831,557	10,086.00	2,495,106,508	8,621.00	2,132,690,185	33.27
2	ＤＩＡＭ高格付インカム・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1,892,579,488	12,519.00	2,369,320,261	11,206.00	2,120,824,574	33.08
3	ＤＩＡＭ インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1,806,262,221	8,757.68	1,581,867,209	6,865.00	1,239,999,014	19.34
4	ＤＩＡＭ ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1,203,314,611	8,801.50	1,059,096,791	6,862.00	825,714,486	12.88

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
(注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。
(注3) 投資有価証券は4銘柄のみです。

種類別業種別投資比率

平成20年12月5日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.57
合計	98.57

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドの投資資産

ＤＩＡＭ高格付インカム・オープン・マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

平成20年12月5日現在

順位	銘柄名	種類	国名	株数又は券面総額	帳簿価額		評価額		利率(%)	償還期限	投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)			
1	CANADA 5.75 06/01/29	国債証券	カナダ	28,205,859,000	122.74	34,619,307,219	125.87	35,502,714,723	5.75	2029/6/1	5.74
2	CANADA 5.75 06/01/33	国債証券	カナダ	27,169,252,000	125.23	34,023,542,210	129.53	35,192,875,501	5.75	2033/6/1	5.69
3	CANADA 5.0 06/01/37	国債証券	カナダ	24,436,379,000	115.05	28,114,555,670	121.70	29,739,073,243	5.00	2037/6/1	4.81
4	CANADA 5.0 06/01/14	国債証券	カナダ	21,188,827,000	109.19	23,135,868,313	113.23	23,991,049,371	5.00	2014/6/1	3.88
5	CANADA 8.0 06/01/27	国債証券	カナダ	15,099,667,000	150.61	22,741,364,177	153.52	23,180,253,795	8.00	2027/6/1	3.75
6	CANADA 4.0 06/01/17	国債証券	カナダ	19,572,300,000	102.80	20,120,324,400	107.86	21,111,269,949	4.00	2017/6/1	3.42

7	CANADA 8.0 06/01/23	国債証券	カナダ	13,591,875,000	144.28	19,610,324,630	148.03	20,120,596,238	8.00	2023/6/1	3.26
8	CANADA 4.5 06/01/15	国債証券	カナダ	16,832,178,000	106.69	17,957,914,065	111.44	18,757,947,485	4.50	2015/6/1	3.03
9	CANHOU 4.55 12/15/12	社債券	カナダ	17,325,110,000	103.77	17,977,400,392	107.19	18,570,785,409	4.55	2012/12/15	3.00
10	QUEENSLAND 6.0 10/14/15	特殊債券	オーストラリア	15,689,352,000	94.33	14,800,079,529	107.41	16,852,089,877	6.00	2015/10/14	2.73
11	NEW S WALES 5.5 03/01/17	特殊債券	オーストラリア	14,407,737,000	90.12	12,983,964,430	104.26	15,021,074,364	5.50	2017/3/1	2.43
12	CANHOU 4.0 06/15/12	社債券	カナダ	14,171,795,000	101.59	14,396,417,951	104.98	14,877,833,827	4.00	2012/6/15	2.41
13	CANADA 6.0 06/01/11	国債証券	カナダ	10,902,496,000	108.52	11,830,952,559	110.49	12,046,494,905	6.00	2011/6/1	1.95
14	QUEENSLAND 6.0 09/14/17	特殊債券	オーストラリア	10,831,137,000	97.04	10,510,076,944	107.73	11,668,383,890	6.00	2017/9/14	1.89
15	CANADA 4.0 06/01/16	国債証券	カナダ	10,387,817,000	103.12	10,712,139,942	108.17	11,236,813,283	4.00	2016/6/1	1.82
16	CANADA 3.75 09/01/11	国債証券	カナダ	10,170,347,000	102.17	10,390,941,826	105.20	10,699,408,451	3.75	2011/9/1	1.73
17	CANHOU 3.55 09/15/10	社債券	カナダ	10,003,620,000	100.56	10,059,213,306	102.89	10,292,224,437	3.55	2010/9/15	1.67
18	CANADA 4.25 06/01/18	国債証券	カナダ	9,336,712,000	104.16	9,725,490,948	109.71	10,242,839,900	4.25	2018/6/1	1.66

19	NEW S WALES 6.0 05/01/12	特殊債券	オーストラリア	9,156,096,000	95.88	8,778,956,406	104.53	9,571,141,832	6.00	2012/5/1	1.55
20	CANHOU 4.6 09/15/11	社債券	カナダ	8,988,760,000	103.56	9,308,310,418	106.42	9,566,197,942	4.60	2011/9/15	1.55
21	COE 5.625 12/14/15	特殊債券	国際機関	9,150,135,000	89.83	8,219,932,276	103.72	9,490,062,515	5.63	2015/12/14	1.54
22	QUEENSLAND 6.0 08/14/13	特殊債券	オーストラリア	8,559,996,000	95.44	8,169,660,182	105.71	9,048,600,572	6.00	2013/8/14	1.46
23	CANADA 5.25 06/01/12	国債証券	カナダ	7,031,530,000	107.87	7,585,052,042	110.88	7,796,279,203	5.25	2012/6/1	1.26
24	EIB 6.125 01/23/17	特殊債券	国際機関	6,944,565,000	95.73	6,648,300,618	107.41	7,459,018,375	6.13	2017/1/23	1.21
25	NORWAY 6.5 05/15/13	国債証券	ノルウェー	6,308,250,000	106.60	6,724,594,500	113.50	7,159,863,750	6.50	2013/5/15	1.16
26	NORWAY 5.0 05/15/15	国債証券	ノルウェー	6,327,660,000	100.87	6,382,710,642	109.37	6,920,561,742	5.00	2015/5/15	1.12
27	CANHOU 3.75 03/15/10	社債券	カナダ	6,741,570,000	101.14	6,818,600,774	102.51	6,910,850,823	3.75	2010/3/15	1.12
28	AFDB 5.5 02/21/11	特殊債券	国際機関	6,378,270,000	94.68	6,039,009,819	102.52	6,538,811,056	5.50	2011/2/21	1.06
29	EIB 6.0 08/14/13	特殊債券	国際機関	6,080,220,000	94.45	5,742,767,790	104.80	6,371,766,549	6.00	2013/8/14	1.03
30	EUROFIMA 6.5 08/22/11	特殊債券	国際機関	5,841,780,000	98.85	5,774,873,736	105.41	6,157,820,298	6.50	2011/8/22	1.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成20年12月5日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	47.54
特殊債券	40.39
社債券	10.61
合計	98.53

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

平成20年12月5日現在

順位	銘柄名	種類	国名	業種	株数又は券面総額	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	SOUTHERN CO	株式	米国	電力	749,363	3,336.77	2,500,451,234	3,279.40	2,457,461,622	3.29
2	VERIZON COMM INC	株式	米国	各種電気通信サービス	582,429	3,362.78	1,958,578,800	2,975.80	1,733,194,548	2.32
3	AT&T INC	株式	米国	各種電気通信サービス	646,461	3,378.48	2,184,053,818	2,607.42	1,685,592,238	2.26
4	FRANCE TELECOM SA	株式	フランス	各種電気通信サービス	704,073	2,362.07	1,663,070,711	2,377.30	1,673,790,631	2.24
5	HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS	株式	香港	電力	3,236,000	537.26	1,738,582,713	505.66	1,636,312,524	2.19
6	US BANCORP	株式	米国	商業銀行	645,736	3,024.86	1,953,261,514	2,488.94	1,607,197,127	2.15
7	KONINKLIJKE KPN NV	株式	オランダ	各種電気通信サービス	1,231,367	1,369.75	1,686,662,239	1,296.60	1,596,590,698	2.14
8	ENI SPA	株式	イタリア	石油・ガス・消耗燃料	755,350	2,995.26	2,262,471,854	1,996.22	1,507,845,986	2.02
9	VODAFONE GROUP PLC	株式	英国	無線通信サービス	8,566,150	219.97	1,884,299,964	171.17	1,466,225,579	1.96
10	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	株式	ドイツ	各種電気通信サービス	1,093,957	1,273.14	1,392,765,723	1,316.66	1,440,365,923	1.93
11	ASTRAZENECA PLC	株式	英国	医薬品	383,325	2,960.54	1,134,848,539	3,503.32	1,342,911,251	1.80
12	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	株式	米国	医薬品	697,086	1,928.07	1,344,028,666	1,915.99	1,335,611,199	1.79

13	SANOFI-AVENTIS	株式	フランス	医薬品	256,115	5,440.01	1,393,268,200	5,192.30	1,329,825,863	1.78
14	GLAXOSMITHKLINE PLC	株式	英国	医薬品	792,513	1,527.57	1,210,622,657	1,588.91	1,259,228,224	1.69
15	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	株式	英国	タバコ	521,979	2,594.60	1,354,327,705	2,301.64	1,201,408,320	1.61
16	ENEL SPA	株式	イタリア	電力	2,296,857	821.71	1,887,342,890	514.39	1,181,486,703	1.58
17	VIVENDI SA	株式	フランス	メディア	445,634	3,068.88	1,367,598,465	2,648.65	1,180,328,940	1.58
18	CLP HOLDINGS LTD	株式	香港	電力	1,810,000	722.25	1,307,272,109	624.46	1,130,276,220	1.51
19	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	株式	英国	石油・ガス・消耗燃料	513,973	2,733.59	1,404,992,236	2,189.07	1,125,121,950	1.51
20	RWE AG	株式	ドイツ	総合公益事業	151,904	9,017.48	1,369,790,877	7,291.16	1,107,556,976	1.48
21	PFIZER INC	株式	米国	医薬品	726,712	1,789.41	1,300,385,687	1,505.95	1,094,392,808	1.47
22	TOTAL SA	株式	フランス	石油・ガス・消耗燃料	230,154	4,552.55	1,047,788,108	4,615.97	1,062,383,384	1.42
23	BP PLC	株式	英国	石油・ガス・消耗燃料	1,529,407	806.62	1,233,655,015	694.02	1,061,437,072	1.42
24	HANG SENG BANK LTD	株式	香港	商業銀行	840,100	1,869.80	1,570,822,340	1,210.72	1,017,122,512	1.36
25	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL-W/I	株式	米国	タバコ	268,927	4,794.61	1,289,399,546	3,782.00	1,017,082,344	1.36
26	LORILLARD INC	株式	米国	タバコ	181,162	6,984.07	1,265,247,821	5,525.83	1,001,070,777	1.34
27	FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	株式	米国	各種電気通信サービス	1,320,081	1,085.85	1,433,404,870	754.36	995,821,583	1.33

28	JOHNSON & JOHNSON	株式	米国	医薬品	187,686	6,579.48	1,234,876,436	5,200.02	975,971,104	1.31
29	GDF SUEZ	株式	フランス	総合公益事業	280,585	4,762.74	1,336,352,056	3,439.71	965,130,160	1.29
30	KRAFT FOODS INC-A	株式	米国	食品	398,528	2,983.94	1,189,182,416	2,416.74	963,139,196	1.29

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成20年12月5日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	各種電気通信サービス	16.19
	電力	12.72
	石油・ガス・消耗燃料	10.91
	医薬品	10.66
	タバコ	8.59
	商業銀行	7.69
	総合公益事業	5.41
	無線通信サービス	3.70
	食品	3.63
	メディア	2.06
	ホテル・レストラン・レジャー	1.85
	飲料	1.62
	商業サービス・用品	1.24
	情報技術サービス	0.97
	半導体・半導体製造装置	0.86
	専門小売り	0.84
	航空宇宙・防衛	0.83
	不動産管理・開発	0.83
	家庭用品	0.78
	繊維・アパレル・贅沢品	0.76
	化学	0.71
	各種金融サービス	0.71
	保険	0.68
	家庭用耐久材	0.67
	商社・流通業	0.45
合計		95.38

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

平成20年12月5日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	CORPORATE OFFICE PROPERTIES	投資証券	米国	1,932,213	3,378.44	6,527,865,688	2,288.08	4,421,064,104	7.72
2	DIGITAL REALTY TRUST INC	投資証券	米国	1,541,880	3,513.55	5,417,470,910	2,479.68	3,823,372,699	6.68
3	BOSTON PROPERTIES INC	投資証券	米国	691,565	9,477.22	6,554,112,543	4,704.82	3,253,692,163	5.68
4	ESSEX PROPERTY TRUST INC	投資証券	米国	437,745	9,759.53	4,272,183,884	7,417.76	3,247,086,651	5.67
5	FEDERAL REALTY INVS TRUST	投資証券	米国	630,058	6,486.16	4,086,654,511	4,853.85	3,058,204,755	5.34
6	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	投資証券	米国	1,554,364	2,557.89	3,975,892,726	1,962.27	3,050,084,955	5.33
7	VENTAS INC	投資証券	米国	1,504,532	4,229.07	6,362,765,729	1,968.75	2,962,049,180	5.18
8	HIGHWOODS PROPERTIES INC	投資証券	米国	1,533,457	3,072.99	4,712,301,093	1,894.70	2,905,445,885	5.08
9	AVALONBAY COMMUNITIES INC	投資証券	米国	493,203	9,552.19	4,711,169,751	5,572.11	2,748,182,355	4.80
10	DCT INDUSTRIAL TRUST INC	投資証券	米国	7,667,284	946.89	7,260,065,346	340.62	2,611,636,410	4.56
11	VORNADO REALTY TRUST	投資証券	米国	556,350	8,460.91	4,707,227,056	4,665.95	2,595,901,060	4.54
12	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	投資証券	米国	755,895	9,621.61	7,272,928,403	3,425.65	2,589,428,381	4.52
13	SL GREEN	投資証券	米国	1,238,000	2,367.85	2,931,394,156	1,799.37	2,227,615,603	3.89
14	UDR INC	投資証券	米国	1,440,000	2,287.42	3,293,880,607	1,336.57	1,924,655,616	3.36
15	AMB PROPERTY CORP	投資証券	米国	1,044,446	5,816.47	6,074,989,243	1,598.51	1,669,558,629	2.92

16	COUSINS PROPERTIES INC	投資証券	米国	1,587,306	2,235.57	3,548,540,115	995.02	1,579,401,216	2.76
17	REGENCY	投資証券	米国	412,576	6,392.19	2,637,265,667	3,077.62	1,269,752,149	2.22
18	DOUGLAS EMMETT INC	投資証券	米国	1,336,200	1,232.86	1,647,346,216	842.30	1,125,475,915	1.97
19	CBL & ASSOCIATES	投資証券	米国	2,080,000	325.73	677,515,551	362.84	754,697,216	1.32
20	FIRST POTOMAC REALTY TRUST	投資証券	米国	903,005	1,741.05	1,572,180,106	659.03	595,104,857	1.04
21	COGDELL SPENCER INC	投資証券	米国	405,800	1,501.23	609,198,661	665.51	270,062,497	0.47
22	VORNADO REALTY TRUST PFD 6.75	投資証券	米国	175,000	1,977.08	345,989,280	1,371.74	240,054,360	0.42
23	DIGITAL REALTY 8.5%	投資証券	米国	163,769	1,321.76	216,462,789	1,388.40	227,376,880	0.40

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
(注2) 投資有価証券は23銘柄のみです。

種類別業種別投資比率

平成20年12月5日現在

種類	投資比率（%）
投資証券	85.88
合計	85.88

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

平成20年12月5日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	UNIBAIL-RODAMCO	投資証券	フランス	548,510	18,380.09	10,081,663,042	11,713.05	6,424,727,469	7.82
2	WESTFIELD GROUP	投資信託受益証券	オーストラリア	7,720,155	985.32	7,606,826,314	783.28	6,047,007,496	7.36
3	WERELDHAVE NV	投資証券	オランダ	492,000	9,320.42	4,585,646,640	7,435.10	3,658,069,003	4.45
4	KLEPIERRE	投資証券	フランス	1,958,833	3,957.05	7,751,199,061	1,858.19	3,639,874,098	4.43
5	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	投資証券	カナダ	3,302,000	1,600.82	5,285,920,057	940.92	3,106,918,500	3.78
6	ASCENDAS REAL ESTATE INVT	投資信託受益証券	シンガポール	39,284,000	144.48	5,675,798,139	70.40	2,765,609,314	3.37
7	STOCKLAND	投資信託受益証券	オーストラリア	11,683,867	511.42	5,975,306,727	229.50	2,681,429,951	3.26

8	CFS RETAIL PROPERTY	投資信託受益証券	オーストラリア	22,853,762	141.30	3,229,133,939	112.66	2,574,771,103	3.13
9	LINK REIT/THE	投資証券	香港	14,931,500	212.55	3,173,709,881	168.12	2,510,212,109	3.06
10	CAPITAMALL TRUST	投資信託受益証券	シンガポール	27,531,500	201.53	5,548,361,747	89.82	2,472,912,368	3.01
11	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	投資証券	カナダ	1,478,300	3,201.49	4,732,755,890	1,641.90	2,427,218,553	2.95
12	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES	投資証券	オランダ	810,441	4,493.86	3,642,006,933	2,949.50	2,390,395,730	2.91
13	CANADIAN REAL ESTATE INV TRUST	投資証券	カナダ	1,287,500	2,129.76	2,742,061,108	1,702.07	2,191,408,945	2.67
14	PRIMARIS RETAIL REIT	投資証券	カナダ	2,692,912	1,252.57	3,373,069,633	763.32	2,055,552,780	2.50
15	ING OFFICE FUND	投資信託受益証券	オーストラリア	33,478,058	106.58	3,568,130,581	60.80	2,035,539,578	2.48

16	DEXUS PROPERTY GROUP	投資信託受益証券	オーストラリア	39,979,660	122.58	4,900,822,388	50.37	2,013,793,465	2.45
17	LAND SECURITIES GROUP PLC	投資証券	英国	1,540,288	2,076.19	3,197,938,104	1,220.67	1,880,183,353	2.29
18	VASTNED RETAIL	投資証券	オランダ	554,004	7,891.68	4,372,023,506	3,251.53	1,801,359,961	2.19
19	GOODMAN PROPERTY TRUST	投資証券	ニュージーランド	32,176,793	71.43	2,298,475,104	52.82	1,699,423,758	2.07
20	SEGRO PLC	投資証券	英国	4,786,001	628.99	3,010,331,078	301.78	1,444,303,827	1.76
21	FONCIERE DES REGIONS	投資証券	フランス	294,411	11,124.45	3,275,161,821	4,848.98	1,427,592,462	1.74
22	BEFIMMO	投資証券	ベルギー	184,837	9,001.06	1,663,729,512	7,633.31	1,410,917,381	1.72
23	BRITISH LAND CO PLC	投資証券	英国	1,934,537	1,300.71	2,516,263,657	701.89	1,357,822,985	1.65
24	GECINA SA	投資証券	フランス	275,667	13,771.81	3,796,432,279	4,651.95	1,282,389,487	1.56
25	HAMMERSON PLC	投資証券	英国	1,842,405	1,483.79	2,733,746,168	659.16	1,214,442,996	1.48

26	SOCIETE TOUR EIFFEL	投資証券	フランス	282,000	11,431.08	3,223,565,180	4,119.86	1,161,800,971	1.41
27	ALLIED PROPERTIES REIT	投資証券	カナダ	1,372,300	1,517.32	2,082,220,587	786.52	1,079,336,593	1.31
28	COMMONWEALTH PROPERTY OFFICE	投資信託受益証券	オーストラリア	12,753,000	101.57	1,295,343,490	68.55	874,237,280	1.06
29	BRIXTON PLC	投資証券	英国	5,140,000	420.72	2,162,522,696	167.50	860,965,677	1.05
30	CHAMPION REIT	投資証券	香港	45,324,800	52.18	2,364,948,349	16.48	746,825,795	0.91

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成20年12月5日現在

種類	投資比率（%）
投資証券	61.28
投資信託受益証券	30.25
合計	91.54

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

直近日（平成20年12月5日）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		１口当たり純資産額（円）	
		分配落	分配付	分配落	分配付
第1特定期間	第1期末（平成19年7月9日現在）	8,936	8,936	1.0130	1.0130
	第2期末（平成19年8月8日現在）	11,640	11,640	0.9410	0.9410
	第3期末（平成19年9月10日現在）	12,106	12,106	0.8938	0.8938
	第4期末（平成19年10月9日現在）	14,127	14,176	1.0034	1.0069
	第5期末（平成19年11月8日現在）	13,839	13,890	0.9624	0.9659
第2特定期間	第6期末（平成19年12月10日現在）	13,418	13,468	0.9217	0.9252
	第7期末（平成20年1月8日現在）	12,524	12,575	0.8534	0.8569
	第8期末（平成20年2月8日現在）	11,967	12,019	0.8122	0.8157
	第9期末（平成20年3月10日現在）	11,451	11,502	0.7738	0.7773
	第10期末（平成20年4月8日現在）	11,869	11,921	0.8020	0.8055
	第11期末（平成20年5月8日現在）	12,171	12,223	0.8213	0.8248
第3特定期間	第12期末（平成20年6月9日現在）	12,112	12,164	0.8144	0.8179
	第13期末（平成20年7月8日現在）	11,568	11,620	0.7773	0.7808
	第14期末（平成20年8月8日現在）	11,585	11,636	0.7807	0.7842
	第15期末（平成20年9月8日現在）	11,006	11,057	0.7433	0.7468
	第16期末（平成20年10月8日現在）	8,879	8,931	0.6049	0.6084
	第17期末（平成20年11月10日現在）	7,610	7,661	0.5216	0.5251
	平成19年12月末	13,418	－	0.9172	－
	平成20年1月末	12,013	－	0.8161	－
	2月末	12,149	－	0.8218	－
	3月末	11,357	－	0.7677	－
	4月末	12,117	－	0.8183	－
	5月末	12,391	－	0.8331	－
	6月末	11,699	－	0.7861	－
	7月末	11,664	－	0.7851	－
	8月末	11,497	－	0.7752	－
	9月末	10,033	－	0.6819	－
	10月末	7,449	－	0.5103	－
	11月末	6,846	－	0.4688	－
	12月5日	6,410	－	0.4387	－

②【分配の推移】

		１口当たりの分配額（円）

第1特定期間	第1期	-
	第2期	-
	第3期	-
	第4期	0.0035
	第5期	0.0035
第2特定期間	第6期	0.0035
	第7期	0.0035
	第8期	0.0035
	第9期	0.0035
	第10期	0.0035
	第11期	0.0035
第3特定期間	第12期	0.0035
	第13期	0.0035
	第14期	0.0035
	第15期	0.0035
	第16期	0.0035
	第17期	0.0035

③【収益率の推移】

		収益率（%）
第1特定期間	第1期	1.30
	第2期	△ 7.11
	第3期	△ 5.02
	第4期	12.65
	第5期	△ 3.74
第2特定期間	第6期	△ 3.87
	第7期	△ 7.03
	第8期	△ 4.42
	第9期	△ 4.30
	第10期	4.10
	第11期	2.84
第3特定期間	第12期	△ 0.41
	第13期	△ 4.13
	第14期	0.89
	第15期	△ 4.34
	第16期	△ 18.15
	第17期	△ 13.19

(注) 収益率＝（当期分配付き基準価額－前期分配落ち基準価額）÷前期分配落ち基準価額×100

第二部【ファンドの詳細情報】

第１【ファンドの沿革】

平成19年6月22日　　信託契約締結、当初設定日、ファンドの運用開始

第２【手続等】

１【申込（販売）手続等】

・お申込みの方法

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に、収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「累積投資約款」に従い分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、あらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）を行うことができる場合があります。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時（年末年始などわが国の金融商品取引所が半休日の場合は午前11時）までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続が完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日またはロンドンの銀行の休業日に該当する日（以下「海外休業日」といいます。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

※受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額※とします。

※「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。(ただし、便宜上1万口当たりに換算した基準価額で表示することがあります。)

＜基準価額の照会方法等＞

基準価額は、当ファンドの委託会社の設定日（平成19年6月22日）以降の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

・販売会社へのお問い合わせ

・委託会社への照会

ホームページ URL http://www.diam.co.jp/

電話番号：03-3287-3111

（午前9時から午後5時まで。ただし、土、日、祝祭日は除きます。なお、わが国の金融商品取引所の半休日にあたる日は午前11時までとさせていただきます。）

・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなります。

※取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

※「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

※当初元本は1口当たり1円です。

・お申込手数料

お申込日の翌営業日の基準価額に、3.15%（税抜3.0%）を上限として、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

※当ファンドのお申込手数料は、販売会社にお問い合わせください。

※償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

※「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

・申込期間において、取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2【換金（解約）手続等】

・解約のお申込み方法

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、各販売会社の定める単位をもって解約の請求をすることができます。受益者が解約の請求をするときは、販売会社に対し、受益権をもって行うものとします。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

原則として販売会社の毎営業日の午後3時（年末年始などわが国の金融商品取引所が半休日の場合は午前11時）までに解約の請求が行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続が完了したものを当日のお申込みとします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

ただし、海外休業日には、解約の受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとします。

※解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額として当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を控除した価額とします。

解約価額＝基準価額－信託財産留保額

※信託財産留保額は、解約に際して生じる売買手数料等の費用について、受益者間の公平性を確保するため解約者から一定の金額を徴収し、信託財産に繰り入れるものです。

※解約価額は、設定日（平成19年6月22日）以降の委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

・販売会社へのお問い合わせ

・委託会社への照会

ホームページ URL http://www.diam.co.jp/

電話番号：03-3287-3111

（午前9時から午後5時まで。ただし、土、日、祝祭日は除きます。なお、わが国の金融商品取引所の半休日にあたる日は午前11時までとさせていただきます。）

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して５営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

第３【管理及び運営】

１【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。）、預金、その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当たり）は、設定日（平成19年6月22日）以降の毎営業日、委託会社にて計算されております。

※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

・販売会社へのお問い合わせ

・委託会社への照会

ホームページ　URL http://www.diam.co.jp/

電話番号：03-3287-3111

（午前9時から午後5時まで。ただし、土、日、祝祭日は除きます。なお、わが国の金融商品取引所の半休日にあたる日は午前11時までとさせていただきます。）

(2)【保管】

該当事項はありません。

※ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、委託会社は受益証券を発行しません。

(3)【信託期間】

信託期間は平成19年6月22日から無期限です。

※ただし、下記(5) イ．の場合には信託を終了する場合があります。

(4)【計算期間】

ａ．計算期間は原則として毎月9日から翌月8日までとします。

ｂ．前ａ．の規定にかかわらず、前ａ．の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

イ．償還規定

ａ．委託会社は、信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

ｂ．委託会社は、信託期間中においてこの信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

ｃ．委託会社は、前記ａ．およびｂ．の事項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

ｄ．委託会社は前記ｃ．の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

ｅ．前記ｄ．に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは信託契約の解約をしません。

ｆ．委託会社は、前記ｅ．の規定により、信託契約を解約しないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、す

べての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

ｇ．前記ｄ．からｆ．の規定は信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記ｄ．の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

ｈ．委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

ｉ．委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、後記「ロ．信託約款の変更　ｄ．」に該当する場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

ｊ．受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は後記「ロ．信託約款の変更」の規定に従い、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ｋ．前記ｄ．に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、新聞公告または書面にて付記します。

ロ．信託約款の変更

ａ．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。

ｂ．委託会社は、前記a.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ｃ．委託会社は前記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べることができる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

ｄ．前記c.に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは信託約款の変更をしません。

ｅ．委託会社は、前記d.の規定により、信託約款の変更しないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

ｆ．委託会社は、監督官庁より信託約款の変更の命令を受けたときは、前記a.からe.の規定に従い信託約款を変更します。

ｇ．前記c.に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、新聞公告または書面にて付記します。

ｈ．上記b.に該当しない場合の約款変更については、「運用報告書」にてお知らせいたします。

ハ．関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則3ヵ月前までに当事者間の別段の意志表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

ニ．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

ホ．運用報告書

委託会社は、毎年5月8日、11月8日（休業日の場合は翌営業日。）および償還時に運用報告書を作成し、当該信

託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。
運用報告書は委託会社のホームページにおいても開示します。
（URL http://www.diam.co.jp/）

2【受益者の権利等】

（1）収益分配金受領権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。
受益者は、分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。
収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日（休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。
なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は原則として毎計算期間終了後の翌営業日に収益分配金を販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（2）償還金受領権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。
受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

（3）一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。
※解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

（4）帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第４【ファンドの経理状況】

（1）　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）　当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

（3）　当ファンドは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間（平成19年11月9日から平成20年5月8日まで）及び当特定期間（平成20年5月9日から平成20年11月10日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【ＤＩＡＭ世界３資産オープン（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成20年５月８日現在	当期 平成20年11月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	179,532,382	87,160,869
親投資信託受益証券	12,056,546,585	7,533,467,426
未収入金	―	50,000,000
流動資産合計	12,236,078,967	7,670,628,295
資産合計	12,236,078,967	7,670,628,295
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	51,810,902	51,072,328
未払受託者報酬	619,382	439,692
未払委託者報酬	11,768,326	8,354,264
その他未払費用	77,412	54,949
流動負債合計	64,276,022	59,921,233
負債合計	64,276,022	59,921,233
純資産の部		
元本等		
元本	14,819,927,890	14,592,162,791
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	*3 △2,648,124,945	*3 △6,981,455,729
（分配準備積立金）	175,502,351	92,350,402
元本等合計	12,171,802,945	7,610,707,062
純資産合計	12,171,802,945	7,610,707,062
負債純資産合計	12,236,078,967	7,670,628,295

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成19年11月９日 至 平成20年５月８日	当期 自 平成20年５月９日 至 平成20年11月10日
営業収益		
受取利息	480,502	355,519
有価証券売買等損益	△1,670,970,898	△4,035,779,159
営業収益合計	△1,670,490,396	△4,035,423,640
営業費用		
受託者報酬	3,863,067	3,484,814
委託者報酬	*1 73,399,026	*1 66,212,197
その他費用	741,873	455,884
営業費用合計	78,003,966	70,152,895
営業損失（△）	△1,748,494,362	△4,105,576,535
経常損失（△）	△1,748,494,362	△4,105,576,535
当期純損失（△）	△1,748,494,362	△4,105,576,535
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△9,504,162	△13,438,453
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△540,923,009	△2,648,124,945
剰余金増加額又は欠損金減少額	49,651,186	149,450,923
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	49,651,186	149,450,923
剰余金減少額又は欠損金増加額	108,803,365	80,379,651
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	108,803,365	80,379,651
分配金	*2 309,059,557	*2 310,263,974
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,648,124,945	△6,981,455,729

(3)【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	前期 自平成19年11月9日 至平成20年5月8日	当期 自平成20年5月9日 至平成20年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	――――――	特定期間の取扱い 当ファンドの特定期間は特定期間末日が休業日のため、平成20年5月9日から平成20年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	前期 平成20年5月8日現在	当期 平成20年11月10日現在
*1 期首元本額	14,380,707,888円	14,819,927,890円
期中追加設定元本額	784,483,528円	336,473,706円
期中解約元本額	345,263,526円	564,238,805円
*2 特定期間末日における受益権の総数	14,819,927,890口	14,592,162,791口
*3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,648,124,945円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,981,455,729円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 自平成19年11月9日 至平成20年5月8日	当期 自平成20年5月9日 至平成20年11月10日
*1 当ファンドの主要投資対象であるＤＩＡＭ ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド及びＤＩＡＭ インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に関わる権限を委託する為に要する費用	9,645,750円	8,873,901円
*2 分配金の計算過程	（平成19年11月9日から平成19年12月10日までの分配金計算期間） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（32,285,608円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（99,638,828円）及び分配準備積立金（234,203,353円）より分配対象収益は366,127,789円（1万口当たり251.50円）であり、うち50,749,081円（1万口当たり34.86円）を分配金額としております。外国所得税控除額201,180円が含まれた分配金額は50,950,261円（1万口当たり35円）となります。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。） （平成19年12月11日から平成20年1月8日までの分配金計算期間）	（平成20年5月9日から平成20年6月9日までの分配金計算期間） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（54,070,719円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（111,535,190円）及び分配準備積立金（175,124,805円）より分配対象収益は340,730,714円（1万口当たり229.10円）であり、うち51,988,206円（1万口当たり34.95円）を分配金額としております。外国所得税控除額65,109円が含まれた分配金額は52,053,315円（1万口当たり35円）となります。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。） （平成20年6月10日から平成20年7月8日までの分配金計算期間）

	計算期間末における費用控除後の配当等収益（57,275,553円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（103,403,975円）及び分配準備積立金（214,909,832円）より分配対象収益は375,589,360円（1万口当たり255.92円）であり、うち51,365,781円（1万口当たり35円）を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（51,113,103円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（112,539,190円）及び分配準備積立金（176,567,198円）より分配対象収益は340,219,491円（1万口当たり228.59円）であり、うち52,082,686円（1万口当たり34.99円）を分配金額としております。外国所得税控除額8,118円が含まれた分配金額は52,090,804円（1万口当たり35円）となります。
	（平成20年1月9日から平成20年2月8日までの分配金計算期間） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（18,587,568円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（106,392,906円）及び分配準備積立金（219,246,776円）より分配対象収益は344,227,250円（1万口当たり233.62円）であり、うち51,561,724円（1万口当たり34.99円）を分配金額としております。外国所得税控除額8,310円が含まれた分配金額は51,570,034円（1万口当たり35円）となります。	（平成20年7月9日から平成20年8月8日までの分配金計算期間） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（34,865,764円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（112,912,056円）及び分配準備積立金（174,422,112円）より分配対象収益は322,199,932円（1万口当たり217.13円）であり、うち51,916,450円（1万口当たり34.98円）を分配金額としております。外国所得税控除額19,202円が含まれた分配金額は51,935,652円（1万口当たり35円）となります。
	（平成20年2月9日から平成20年3月10日までの分配金計算期間） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（32,939,351円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（108,455,916円）及び分配準備積立金（185,616,053円）より分配対象収益は327,011,320円（1万口当たり220.97円）であり、うち51,794,155円（1万口当たり35円）を分配金額としております。	（平成20年8月9日から平成20年9月8日までの分配金計算期間） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（38,006,246円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（113,308,889円）及び分配準備積立金（156,493,905円）より分配対象収益は307,809,040円（1万口当たり207.87円）であり、うち51,824,926円（1万口当たり35円）を分配金額としております。

	（平成20年3月11日から平成20年4月8日までの分配金計算期間） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（51,804,463円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（109,211,675円）及び分配準備積立金（166,114,089円）より分配対象収益は327,130,227円（1万口当たり221.03円）であり、うち51,777,914円（1万口当たり34.98円）を分配金額としております。外国所得税控除額21,568円が含まれた分配金額は51,799,482円（1万口当たり35円）となります。	（平成20年9月9日から平成20年10月8日までの分配金計算期間） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（30,805,120円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（112,794,276円）及び分配準備積立金（141,044,144円）より分配対象収益は284,643,540円（1万口当たり193.90円）であり、うち51,379,378円（1万口当たり35円）を分配金額としております。
	（平成20年4月9日から平成20年5月8日までの分配金計算期間） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（61,467,518円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（109,963,970円）及び分配準備積立金（165,845,735円）より分配対象収益は337,277,223円（1万口当たり227.58円）であり、うち51,810,902円（1万口当たり34.96円）を分配金額としております。外国所得税控除額58,845円が含まれた分配金額は51,869,747円（1万口当たり35円）となります。	（平成20年10月9日から平成20年11月10日までの分配金計算期間） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（23,985,330円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（112,459,846円）及び分配準備積立金（119,437,400円）より分配対象収益は255,882,576円（1万口当たり175.35円）であり、うち51,072,328円（1万口当たり34.99円）を分配金額としております。外国所得税控除額241円が含まれた分配金額は51,072,569円（1万口当たり35円）となります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	前期 自平成19年11月9日 至平成20年5月8日		当期 自平成20年5月9日 至平成20年11月10日	
種 類	貸借対照表計上額(円)	当期の損益に含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当期の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	12,056,546,585	349,720,461	7,533,467,426	△ 1,090,003,910
合計	12,056,546,585	349,720,461	7,533,467,426	△ 1,090,003,910

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	前期 平成20年5月8日現在	当期 平成20年11月10日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8213円 (8,213円)	0.5216円 (5,216円)

(4)【附属明細表】
第1 有価証券明細表
①株 式
該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	ＤＩＡＭ高格付インカム・オープン・マザーファンド	2,063,286,214	2,583,028,011	
親投資信託受益証券	ＤＩＡＭ ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド	929,091,576	849,096,791	
親投資信託受益証券	ＤＩＡＭ インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド	1,764,956,424	1,550,867,209	
親投資信託受益証券	ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド	2,528,728,352	2,550,475,415	
合 計		7,286,062,566	7,533,467,426	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（参考）
当ファンドは「ＤＩＡＭ高格付インカム・オープン・マザーファンド」、「ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド」、「ＤＩＡＭ ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド」、「ＤＩＡＭ インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。
同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「ＤＩＡＭ高格付インカム・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記番号	平成20年5月8日現在	平成20年11月10日現在
		金額（円）	金額（円）
資 産 の 部			
流 動 資 産			
預金		2,100,023,980	1,294,966,211
コール・ローン		1,399,997,706	1,534,534,040
国債証券		454,603,644,132	324,740,863,138
特殊債券		392,721,533,274	282,376,664,694
社債券		73,982,948,681	79,105,930,432
未収入金		5,347,131,638	-
未収利息		17,077,253,941	11,580,938,845
前払費用		613,970,120	207,796,079
流 動 資 産 合 計		947,846,503,472	700,841,693,439
資 産 合 計		947,846,503,472	700,841,693,439
負 債 の 部			
流 動 負 債			
未払金		6,920,039,724	1,163,486,997
未払解約金		11,615,000	6,000,000
流 動 負 債 合 計		6,931,654,724	1,169,486,997
負 債 合 計		6,931,654,724	1,169,486,997
純 資 産 の 部			
元 本 等			
元本		605,696,685,787	558,893,421,775
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		335,218,162,961	140,778,784,667
元本等合計		940,914,848,748	699,672,206,442
純 資 産 合 計		940,914,848,748	699,672,206,442
負 債 純 資 産 合 計		947,846,503,472	700,841,693,439

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成19年11月9日 至平成20年5月8日	自平成20年5月9日 至平成20年11月10日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値）等で評価しております。	国債証券、特殊債券及び社債券 同左
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。 (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成19年6月6日から平成20年6月5日までとなっております。	(1)外貨建取引等の処理基準 同左 (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成20年6月6日から平成21年6月5日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成20年5月8日現在	平成20年11月10日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における		
当該親投資信託の元本額	612,462,774,882円	605,696,685,787円
同期中追加設定元本額	13,755,417,448円	3,246,561,450円
同期中解約元本額	20,521,506,543円	50,049,825,462円
同期末における元本の内訳		
ＤＩＡＭ高格付インカム・オープン（毎月決算コース）	570,637,106,334円	527,808,118,114円
ＤＩＡＭ高格付インカム・オープン＜ＤＣ年金＞	389,064,179円	447,802,690円

ＤＩＡＭ高格付インカム・オープン（1年決算コース）	- 円	17,531,545円
ＤＩＡＭ高格付インカム・オープンＳＲＩ（毎月決算コース）	660,880,509円	590,836,493円
自然環境保護ファンド	1,369,965,496円	1,245,959,145円
ＤＩＡＭワールド債券オープン	- 円	299,290,060円
みずほＢＮＹ米国バンクローンファンド	1,009,367,396円	895,196,495円
ＤＩＡＭ世界インカム・オープン（毎月決算コース）	20,590,557,560円	17,380,711,859円
ＤＩＡＭ世界3資産オープン（毎月決算型）	2,572,049,740円	2,063,286,214円
ＤＩＡＭ高格付インカム私募ファンド（毎月決算コース）（適格機関投資家向け）	365,140,684円	142,925,911円
ＤＩＡＭ高格付インカム私募ファンド2（毎月決算コース）（適格機関投資家向け）	1,305,437,096円	566,549,100円
ＤＩＡＭ高格付インカム私募ファンド3（3ヶ月決算コース）（適格機関投資家向け）	686,328,874円	- 円
ＤＩＡＭ高格付インカム私募オープン（3ヵ月決算コース）（適格機関投資家向け）	6,110,787,919円	6,332,197,701円
ＤＩＡＭ世界アセットバランスファンド40ＶＡ（適格機関投資家限定）	- 円	1,103,016,448円
（合　　計）	605,696,685,787円	558,893,421,775円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	605,696,685,787口	558,893,421,775口

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	自平成19年11月9日 至平成20年5月8日		自平成20年5月9日 至平成20年11月10日	
種 類	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
国債証券	454,603,644,132	13,942,354,080	324,740,863,138	△ 2,336,427,104
特殊債券	392,721,533,274	△ 2,468,230,063	282,376,664,694	15,501,971,444
社債券	73,982,948,681	1,748,806,171	79,105,930,432	1,195,663,376

合計	921,308,126,087	13,222,930,188	686,223,458,264	14,361,207,716

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

Ⅰ 取引の状況に関する事項

区分	自平成19年11月9日 至平成20年5月8日	自平成20年5月9日 至平成20年11月10日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組みと利用目的	当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし、信託約款、社団法人投資信託協会の定めた諸規則及びデリバティブ取引に関する社内基準に従って行われております。	同左
3. 取引に係るリスクの内容	為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
4. 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、運用管理部門がコンプライアンス担当者の承認を得て行っております。また、運用部門から独立した部署が投資信託約款および関連法令等に基づき管理しており、定期的に経営層に報告しております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

Ⅱ 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	平成20年5月8日現在	平成20年11月10日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.5534円 (15,534円)	1.2519円 (12,519円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

①株 式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	CANADA 4.0 09/01/10	75,500,000.00	78,238,385.000	
	CANADA 6.0 06/01/11	150,400,000.00	164,897,056.000	
	CANADA 3.75 09/01/11	140,300,000.00	146,081,763.000	
	CANADA 5.25 06/01/12	97,000,000.00	105,805,660.000	
	CANADA 5.25 06/01/13	50,500,000.00	55,888,855.000	
	CANADA 5.0 06/01/14	292,300,000.00	321,980,142.000	
	CANADA 4.5 06/01/15	232,200,000.00	250,207,110.000	
	CANADA 4.0 06/01/16	143,300,000.00	148,716,740.000	
	CANADA 4.0 06/01/17	270,000,000.00	277,932,600.000	
	CANADA 4.25 06/01/18	128,800,000.00	134,370,600.000	
	CANADA 8.0 06/01/23	187,500,000.00	264,363,750.000	
	CANADA 8.0 06/01/27	208,300,000.00	303,718,064.000	
	CANADA 5.75 06/01/29	389,100,000.00	461,433,690.000	
	CANADA 5.75 06/01/33	356,800,000.00	432,791,264.000	
	CANADA 5.0 06/01/37	337,100,000.00	380,349,930.000	
カナダドル小計	銘柄数 ： 15	3,059,100,000.00	3,526,775,609.000	
	組入時価比率 ： 42.53%		(297,554,058,131)	
	合計時価比率 ： 43.36%			
	NORWAY 5.5 05/15/09	46,000,000.00	46,161,000.000	
	NORWAY 6.0 05/16/11	194,500,000.00	205,781,000.000	
	NORWAY 6.5 05/15/13	487,500,000.00	541,125,000.000	
	NORWAY 5.0 05/15/15	489,000,000.00	516,628,500.000	
ノルウェー クローネ小計	銘柄数 ： 4	1,217,000,000.00	1,309,695,500.000	
	組入時価比率 ： 2.73%		(19,108,457,345)	
	合計時価比率 ： 2.78%			

	NEW ZEALAND 7.0 07/15/09	13,500,000.00	13,620,015.000	
	NEW ZEALAND 6.0 11/15/11	40,700,000.00	41,151,363.000	
	NEW ZEALAND 6.5 04/15/13	16,600,000.00	17,106,798.000	
	NEW ZEALAND 6.0 04/15/15	33,800,000.00	34,012,940.000	
	NEW ZEALAND 6.0 12/15/17	29,500,000.00	29,651,630.000	
ニュージーランドドル小計	銘柄数 ： 5	134,100,000.00	135,542,746.000	
	組入時価比率 ： 1.15%		(8,078,347,662)	
	合計時価比率 ： 1.18%			
国債証券計			324,740,863,138	
			(324,740,863,138)	
特殊債券	IADB 5.625 06/29/09	15,000,000.00	15,181,500.000	
	AFRICAN DEV BANK 4.85 07/24/12	15,000,000.00	15,720,900.000	
	IADB 4.25 12/02/12	70,000,000.00	71,816,500.000	
	INTL FINANCE CORP 4.7 12/15/12	25,000,000.00	26,084,500.000	
	IBRD 4.3 12/15/12	63,000,000.00	64,830,150.000	
	AFDB 4.0 06/18/13	10,000,000.00	10,060,500.000	
	NIB 4.5 03/10/14	10,000,000.00	10,313,000.000	
	IADB 4.75 11/17/14	30,000,000.00	30,876,300.000	
	ASIAN DEV BANK 4.75 06/15/17	30,000,000.00	29,824,200.000	
	IADB 4.4 01/26/26	15,000,000.00	13,255,500.000	
	ASIAN DEV BANK 4.65 02/16/27	28,500,000.00	25,336,500.000	
	KOMBNK 4.125 06/03/13	40,000,000.00	39,460,000.000	
	KOMBNK 4.75 03/17/17	25,000,000.00	26,327,750.000	
	KOMBNK 4.48 02/15/19	47,000,000.00	44,787,710.000	
カナダドル小計	銘柄数 ： 14	423,500,000.00	423,875,010.000	
	組入時価比率 ： 5.11%		(35,762,334,594)	
	合計時価比率 ： 5.21%			
	NIB 4.625 07/30/10	212,000,000.00	213,219,000.000	
	EIB 4.25 12/06/10	100,000,000.00	100,200,000.000	
	EIB 3.37 02/01/11	200,000,000.00	196,088,000.000	
	EIB 5.375 07/16/12	119,000,000.00	124,587,050.000	
	EIB 4.375 08/31/12	400,000,000.00	403,560,000.000	
	EXPORT DEV CAN 5.05 04/30/12	50,000,000.00	51,391,000.000	
	KOMBNK 4.25 10/24/11	300,000,000.00	297,000,000.000	
ノルウェークローネ小計	銘柄数 ： 7	1,381,000,000.00	1,386,045,050.000	
	組入時価比率 ： 2.89%		(20,222,397,280)	
	合計時価比率 ： 2.95%			
	NIB 6.125 08/24/09	33,000,000.00	33,504,900.000	

	EUROFIMA 5.5 09/15/09	20,000,000.00	20,232,000.000	
	IBRD 4.93 12/21/09	8,000,000.00	8,074,080.000	
	EIB 6.125 05/21/10	41,500,000.00	42,573,190.000	
	EUROFIMA 6.0 08/15/10	68,000,000.00	69,755,080.000	
	IADB 5.75 12/22/10	61,500,000.00	63,078,090.000	
	NIB 5.375 01/18/11	79,700,000.00	80,717,769.000	
	EIB 5.375 01/24/11	80,000,000.00	81,084,000.000	
	AFDB 5.5 02/21/11	107,000,000.00	108,550,430.000	
	ASIAN DEV BANK 6.25 06/15/11	70,500,000.00	72,801,120.000	
	IADB 5.75 06/15/11	36,000,000.00	36,745,200.000	
	EUROFIMA 6.5 08/22/11	98,000,000.00	101,645,600.000	
	COE 6.25 01/23/12	30,000,000.00	30,930,900.000	
	EIB 7.0 01/24/12	40,000,000.00	42,166,000.000	
	ASIAN DEV BANK 6.0 05/24/12	56,000,000.00	57,323,280.000	
	INTL FINANCE CORP 7.5 02/28/13	21,000,000.00	22,850,100.000	
	EIB 6.0 08/14/13	102,000,000.00	104,208,300.000	
	EUROFIMA 6.0 01/28/14	92,200,000.00	93,882,650.000	
	COE 5.625 12/14/15	153,500,000.00	152,853,765.000	
	ASIAN DEV BANK 5.5 02/15/16	71,000,000.00	71,504,100.000	
	IADB 6.0 05/25/16	35,000,000.00	35,962,150.000	
	EUROFIMA 5.625 10/24/16	37,500,000.00	37,256,250.000	
	IBRD 6.0 11/09/16	50,000,000.00	51,337,500.000	
	EIB 6.125 01/23/17	96,500,000.00	98,432,895.000	
	EUROFIMA 6.25 12/28/18	70,500,000.00	72,072,150.000	
	EUROFIMA 5.5 06/30/20	58,000,000.00	56,062,220.000	
	IADB 6.0 02/26/21	16,800,000.00	17,178,168.000	
	EUROFIMA 6.0 03/30/22	33,500,000.00	33,852,420.000	
	QUEENSLAND 6.0 07/14/09	4,000,000.00	4,036,640.000	
	NEW S WALES 7.0 12/01/10	3,200,000.00	3,345,248.000	
	QUEENSLAND 6.0 06/14/11	22,700,000.00	23,344,907.000	
	NEW S WALES 6.0 05/01/12	153,600,000.00	157,616,640.000	
	QUEENSLAND 6.0 08/14/13	143,600,000.00	147,804,608.000	
	NEW S WALES 5.5 08/01/14	37,600,000.00	37,763,936.000	
	QUEENSLAND 6.0 10/14/15	263,200,000.00	270,409,048.000	
	NEW S WALES 5.5 03/01/17	241,700,000.00	237,477,501.000	
	QUEENSLAND 6.0 09/14/17	181,700,000.00	183,880,400.000	
	KOMBNK 5.625 02/17/10	10,000,000.00	10,173,800.000	
	KOMBNK 6.0 02/25/11	48,000,000.00	49,003,200.000	
	KOMBNK 6.375 03/30/12	26,000,000.00	26,817,440.000	
オーストラリアドル小計	銘柄数 ： 40	2,802,000,000.00	2,848,307,675.000	

	組入時価比率 ： 27.98%		(195,735,703,426)	
	合計時価比率 ： 28.52%			
	EIB 6.75 11/17/08	45,000,000.00	45,000,000.000	
	NIB 6.625 02/23/09	31,000,000.00	30,852,750.000	
	EIB 6.0 07/15/09	29,500,000.00	29,205,000.000	
	IBRD 6.375 07/15/09	38,500,000.00	38,059,175.000	
	EIB 7.25 02/08/10	40,000,000.00	40,602,000.000	
	NIB 7.75 09/13/10	18,000,000.00	18,625,860.000	
	EUROFIMA 6.5 10/21/10	25,000,000.00	25,562,500.000	
	COE 7.75 11/15/11	10,000,000.00	10,508,100.000	
	EIB 7.75 07/31/12	30,000,000.00	31,762,200.000	
	INTL FINANCE CORP 7.75 08/23/12	10,000,000.00	10,601,000.000	
	IBRD 7.5 07/30/14	18,000,000.00	19,253,880.000	
	EIB 6.5 09/10/14	116,000,000.00	116,034,800.000	
	NORDIC INVESTMENT BANK 7.5 04/15/15	3,000,000.00	3,225,600.000	
	IADB 6.25 07/28/15	13,000,000.00	12,883,650.000	
	IADB 6.0 12/15/17	25,000,000.00	24,410,000.000	
	EXPORT DEV CAN 6.5 02/23/09	40,000,000.00	39,856,000.000	
	KOMBNK 6.0 11/04/09	5,000,000.00	4,927,000.000	
	KOMBNK 8.0 10/19/10	12,500,000.00	12,996,750.000	
ニュージーランドドル小計	銘柄数 ： 18	509,500,000.00	514,366,265.000	
	組入時価比率 ： 4.38%		(30,656,229,394)	
	合計時価比率 ： 4.47%			
特殊債券計			282,376,664,694	
			(282,376,664,694)	
社債券	CANHOU 4.1 12/15/08	9,700,000.00	9,716,975.000	
	CANHOU 4.65 09/15/09	65,000,000.00	66,398,150.000	
	CANHOU 3.75 03/15/10	93,000,000.00	94,891,620.000	
	CANHOU 3.55 09/15/10	138,000,000.00	141,004,260.000	
	CANHOU 4.6 09/15/11	124,000,000.00	130,464,120.000	
	CANHOU 4.0 06/15/12	195,500,000.00	202,285,805.000	
	CANHOU 4.55 12/15/12	239,000,000.00	252,288,400.000	
	CANHOU 3.55 09/15/13	40,000,000.00	40,558,000.000	
カナダドル小計	銘柄数 ： 8	904,200,000.00	937,607,330.000	
	組入時価比率 ： 11.31%		(79,105,930,432)	
	合計時価比率 ： 11.53%			
社債券計			79,105,930,432	
			(79,105,930,432)	

合計			686,223,458,264	
			(686,223,458,264)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しております。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
カナダドル	国債証券　15銘柄	42.53%	43.36%
カナダドル	特殊債券　14銘柄	5.11%	5.21%
カナダドル	社債券　8銘柄	11.31%	11.53%
ノルウェークローネ	国債証券　4銘柄	2.73%	2.78%
ノルウェークローネ	特殊債券　7銘柄	2.89%	2.95%
オーストラリアドル	特殊債券　40銘柄	27.98%	28.52%
ニュージーランドドル	国債証券　5銘柄	1.15%	1.18%
ニュージーランドドル	特殊債券　18銘柄	4.38%	4.47%

(注) 「組入時価比率」は小計金額の純資産に対する比率、「合計金額に対する比率」は小計金額の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記番号	平成20年5月8日現在	平成20年11月10日現在
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		1,609,959,428	2,551,295,816
コール・ローン		1,653,769,914	1,376,019,979
株式		149,271,604,184	85,234,036,193
未収配当金		738,110,416	289,758,250
流動資産合計		153,273,443,942	89,451,110,238
資産合計		153,273,443,942	89,451,110,238
負債の部			
流動負債			
未払金		-	655,444,118
未払解約金		-	50,000,000
流動負債合計		-	705,444,118
負債合計		-	705,444,118
純資産の部			
元本等			
元本		100,954,109,654	87,988,342,432
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		52,319,334,288	757,323,688
元本等合計		153,273,443,942	88,745,666,120
純資産合計		153,273,443,942	88,745,666,120
負債 純資産合計		153,273,443,942	89,451,110,238

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成19年11月9日 至平成20年5月8日	自平成20年5月9日 至平成20年11月10日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所等が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。 (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成19年5月29日から平成20年5月26日までとなっております。	(1)外貨建取引等の処理基準 同左 (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成20年5月27日から平成21年5月26日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成20年5月8日現在	平成20年11月10日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における		
当該親投資信託の元本額	101,810,873,573円	100,954,109,654円
同期中追加設定元本額	2,493,323,729円	505,153円
同期中解約元本額	3,350,087,648円	12,966,272,375円
同期末における元本の内訳		
ＤＩＡＭ世界好配当株オープン（毎月決算コース）	77,775,827,650円	65,959,232,927円
世界6資産アクティブ・バランス・ファンド	609,584,253円	603,131,807円
ＤＩＡＭ世界6資産バランスファンド	1,732,776,437円	1,671,040,478円
ＤＩＡＭグローバル・アクティブ・バランスファンド	5,131,681,873円	4,833,293,626円
ＤＩＡＭ資産形成ファンド（隔月決算型）	142,367,110円	83,522,104円
ＤＩＡＭ資産形成ファンド（1年決算型）	33,586,046円	21,989,972円
ＤＩＡＭ世界インカム・オープン（毎月決算コース）	10,676,891,229円	10,417,067,106円
ＤＩＡＭ世界3資産オープン（毎月決算型）	2,646,212,686円	2,528,728,352円
ＤＩＡＭインカム3資産ファンド（毎月決算型）	355,671,943円	327,139,964円
ＤＩＡＭ世界好配当株私募ファンド（適格機関投資家向け）	1,849,510,427円	1,543,196,096円
（合　　計）	100,954,109,654円	87,988,342,432円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	100,954,109,654口	87,988,342,432口

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	自平成19年11月9日 至平成20年5月8日		自平成20年5月9日 至平成20年11月10日	
種 類	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
株式	149,271,604,184	△ 9,129,259,602	85,234,036,193	△ 17,909,332,144
合計	149,271,604,184	△ 9,129,259,602	85,234,036,193	△ 17,909,332,144

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

Ⅰ 取引の状況に関する事項

区分	自平成19年11月9日 至平成20年5月8日	自平成20年5月9日 至平成20年11月10日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組みと利用目的	当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし、信託約款、社団法人投資信託協会の定めた諸規則及びデリバティブ取引に関する社内基準に従って行われております。	同左
3. 取引に係るリスクの内容	為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
4. 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、運用管理部門がコンプライアンス担当者の承認を得て行っております。また、運用部門から独立した部署が投資信託約款および関連法令等に基づき管理しており、定期的に経営層に報告しております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

Ⅱ 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	平成20年5月8日現在	平成20年11月10日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.5182円 (15,182円)	1.0086円 (10,086円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

①株 式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AUTOMATIC DATA PROCESSING	213,356	35.430	7,559,203.080	
	VERIZON COMM INC	512,661	30.050	15,405,463.050	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	610,572	20.550	12,547,254.600	
	JPMORGAN CHASE & CO	307,261	37.750	11,599,102.750	
	FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	1,320,081	8.800	11,616,712.800	
	DOW CHEMICAL	270,316	24.230	6,549,756.680	
	DUKE ENERGY CORP	937,446	16.250	15,233,497.500	
	BANK OF AMERICA CORP	259,130	20.490	5,309,573.700	
	GENERAL MILLS INC	146,390	65.940	9,652,956.600	
	HJ HEINZ CO	266,245	42.300	11,262,163.500	
	REYNOLDS AMERICAN INC	183,242	45.510	8,339,343.420	
	HOME DEPOT INC	291,201	21.060	6,132,693.060	
	JOHNSON & JOHNSON	187,686	60.220	11,302,450.920	
	LEGGETT & PLATT INC	373,129	16.300	6,082,002.700	
	VECTOR GROUP LTD	752,356	15.960	12,007,601.760	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	395,696	22.150	8,764,666.400	
	PFIZER INC	726,712	16.860	12,252,364.320	
	ALTRIA GROUP INC	539,850	17.980	9,706,503.000	
	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	181,077	67.320	12,190,103.640	
	US BANCORP	716,145	27.210	19,486,305.450	
	KRAFT FOODS INC-A	398,528	28.490	11,354,062.720	
	SOUTHERN CO	749,363	34.830	26,100,313.290	
	AT&T INC	564,528	27.000	15,242,256.000	
	CHEVRON CORP	109,906	73.460	8,073,694.760	
	UST INC	196,814	68.560	13,493,567.840	
	VF CORP	115,735	51.640	5,976,555.400	
	SPECTRA ENERGY CORP	375,255	17.660	6,627,003.300	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL-W/I	268,927	42.200	11,348,719.400	
	LORILLARD INC	181,162	61.120	11,072,621.440	
米ドル小計	銘柄数 ： 29	12,150,770		322,288,513.080	
	組入時価比率 ： 36.03%			(31,971,020,498)	
	合計時価比率 ： 37.51%				
英ポンド	SEVERN TRENT PLC	415,625	13.530	5,623,406.250	
	NATIONAL GRID PLC	747,500	7.200	5,382,000.000	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	521,979	17.030	8,889,302.370	
	PEARSON PLC	872,849	5.970	5,210,908.530	

	VODAFONE GROUP PLC	8,566,150	1.067	9,140,082.050	
	SCOTTISH & SOUTHERN ENERGY	587,984	12.020	7,067,567.680	
	BP PLC	1,359,567	5.150	7,001,770.050	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	792,513	12.130	9,613,182.690	
	DE LA RUE PLC	405,463	9.190	3,726,204.970	
	ASTRAZENECA PLC	383,325	26.840	10,288,443.000	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	381,342	16.930	6,456,120.060	
	UNITED BUSINESS MEDIA LTD	578,484	4.487	2,595,657.700	
英ポンド小計	銘柄数 ： 12	15,612,781		80,994,645.350	
	組入時価比率 ： 14.35%			(12,730,738,356)	
	合計時価比率 ： 14.94%				
カナダドル	BANK OF NOVA SCOTIA	289,528	39.110	11,323,440.080	
	RUSSEL METALS INC	337,602	21.710	7,329,339.420	
	ENBRIDGE INC	223,657	40.480	9,053,635.360	
	HUSKY ENERGY INC	196,597	33.780	6,641,046.660	
	ROYAL BANK OF CANADA	367,372	47.350	17,395,064.200	
	TRANSCANADA CORP	254,764	35.390	9,016,097.960	
カナダドル小計	銘柄数 ： 6	1,669,520		60,758,623.680	
	組入時価比率 ： 5.78%			(5,126,205,080)	
	合計時価比率 ： 6.01%				
スイスフラン	SWISSCOM AG-REG	33,331	346.750	11,557,524.250	
スイスフラン小計	銘柄数 ： 1	33,331		11,557,524.250	
	組入時価比率 ： 1.10%			(977,304,251)	
	合計時価比率 ： 1.15%				
スウェーデンクローネ	TELIASONERA AB	2,755,373	37.900	104,428,636.700	
スウェーデンクローネ小計	銘柄数 ： 1	2,755,373		104,428,636.700	
	組入時価比率 ： 1.50%			(1,328,332,259)	
	合計時価比率 ： 1.56%				
ユーロ	MOBISTAR SA	123,820	52.975	6,559,364.500	
	RWE AG	128,256	66.750	8,561,088.000	
	E.ON AG	275,788	30.940	8,532,880.720	
	BASF SE	190,397	26.080	4,965,553.760	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	1,093,957	11.625	12,717,250.120	
	BANCO SANTANDER SA	733,574	8.340	6,118,007.160	
	VIVENDI SA	445,634	20.400	9,090,933.600	
	TOTAL SA	144,736	41.300	5,977,596.800	
	FRANCE TELECOM SA	581,252	19.795	11,505,883.340	
	SANOFI-AVENTIS	225,117	47.240	10,634,527.080	
	GDF SUEZ	219,204	35.650	7,814,622.600	
	GREEK ORGANIZATION OF FOOTBALL	286,357	17.780	5,091,427.460	

	INTESA SANPAOLO	1,962,958	3.030	5,947,762.740	
	ENI SPA	671,392	17.800	11,950,777.600	
	ENEL SPA	2,020,144	5.500	11,110,792.000	
	KONINKLIJKE KPN NV	1,231,367	10.757	13,245,814.810	
ユーロ小計	銘柄数 ： 16	10,333,953		139,824,282.290	
	組入時価比率 ： 20.14%			(17,876,534,491)	
	合計時価比率 ： 20.97%				
ノルウェークローネ	DNB HOLDING ASA	895,173	35.450	31,733,882.850	
	STATOILHYDRO ASA	266,260	134.900	35,918,474.000	
ノルウェークローネ小計	銘柄数 ： 2	1,161,433		67,652,356.850	
	組入時価比率 ： 1.11%			(987,047,886)	
	合計時価比率 ： 1.16%				
香港ドル	CLP HOLDINGS LTD	1,558,000	55.300	86,157,400.000	
	HOPEWELL HOLDINGS	2,295,000	24.150	55,424,250.000	
	HANG SENG BANK LTD	840,100	106.500	89,470,650.000	
	HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS	2,673,000	46.000	122,958,000.000	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	4,900,000	9.310	45,619,000.000	
	ASM PACIFIC TECH	959,500	24.200	23,219,900.000	
香港ドル小計	銘柄数 ： 6	13,225,600		422,849,200.000	
	組入時価比率 ： 6.10%			(5,412,469,760)	
	合計時価比率 ： 6.35%				
シンガポール・ドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	797,000	11.400	9,085,800.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	1,750,000	5.240	9,170,000.000	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	3,507,000	2.520	8,837,640.000	
	STARHUB LTD	3,976,730	2.260	8,987,409.800	
シンガポール・ドル小計	銘柄数 ： 4	10,030,730		36,080,849.800	
	組入時価比率 ： 2.73%			(2,421,385,830)	
	合計時価比率 ： 2.84%				
オーストラリアドル	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	496,526	16.290	8,088,408.540	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	903,992	21.000	18,983,832.000	
	TELSTRA CORP LTD	2,688,304	4.300	11,559,707.200	
	AMP LTD	1,930,063	5.440	10,499,542.720	
	ASX LTD	343,101	34.650	11,888,449.650	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	332,117	40.070	13,307,928.190	
	LION NATHAN LTD	1,124,726	9.100	10,235,006.600	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	388,817	22.150	8,612,296.550	
オーストラリアドル小計	銘柄数 ： 8	8,207,646		93,175,171.450	
	組入時価比率 ： 7.21%			(6,402,997,782)	

	合計時価比率 ： 7.51%				
合計				85,234,036,193	
				(85,234,036,193)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しております。

②株式以外の有価証券

該当事項はありません。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	株式 29銘柄	36.03%	37.51%
英ポンド	株式 12銘柄	14.35%	14.94%
カナダドル	株式 6銘柄	5.78%	6.01%
スイスフラン	株式 1銘柄	1.10%	1.15%
スウェーデンクローネ	株式 1銘柄	1.50%	1.56%
ユーロ	株式 16銘柄	20.14%	20.97%
ノルウェークローネ	株式 2銘柄	1.11%	1.16%
香港ドル	株式 6銘柄	6.10%	6.35%
シンガポール・ドル	株式 4銘柄	2.73%	2.84%
オーストラリアドル	株式 8銘柄	7.21%	7.51%

(注) 「組入時価比率」は小計金額の純資産に対する比率、「合計金額に対する比率」は小計金額の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「ＤＩＡＭ ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記番号	平成20年5月8日現在	平成20年11月10日現在
		金額（円）	金額（円）
資 産 の 部			
流 動 資 産			
預金		4,325,217,872	5,467,696,280
コール・ローン		1,833,008,901	2,088,255,313
投資証券		157,985,517,333	67,563,456,174
派生商品評価勘定		800,000	-
未収入金		-	1,188,925,707
未収配当金		29,560,561	74,598,279
流 動 資 産 合 計		164,174,104,667	76,382,931,753
資 産 合 計		164,174,104,667	76,382,931,753
負 債 の 部			
流 動 負 債			
派生商品評価勘定		4,000,000	-
未払金		-	748,886,393
未払解約金		1,000,000,000	-
流 動 負 債 合 計		1,004,000,000	748,886,393
負 債 合 計		1,004,000,000	748,886,393
純 資 産 の 部			
元 本 等			
元本		101,125,118,890	82,762,731,548
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）	*3	62,044,985,777	△ 7,128,686,188
元本等合計		163,170,104,667	75,634,045,360
純 資 産 合 計		163,170,104,667	75,634,045,360
負 債 純 資 産 合 計		164,174,104,667	76,382,931,753

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成19年11月9日 至平成20年5月8日	自平成20年5月9日 至平成20年11月10日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所等が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券 同左
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。 (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成19年12月11日から平成20年12月9日までとなっております。	(1)外貨建取引等の処理基準 同左 (2)計算期間の取扱い 同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成20年5月8日現在	平成20年11月10日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における		
当該親投資信託の元本額	140,807,458,274円	101,125,118,890円
同期中追加設定元本額	89,504,496円	18,530,766円
同期中解約元本額	39,771,843,880円	18,380,918,108円
同期末における元本の内訳		
世界6資産アクティブ・バランス・ファンド	225,562,677円	225,562,677円
ＤＩＡＭ世界6資産バランスファンド	653,321,863円	634,960,886円
ＤＩＡＭグローバル・アクティブ・バランスファンド	1,804,403,549円	1,734,703,891円
ＤＩＡＭ資産形成ファンド（隔月決算型）	17,355,438円	14,821,587円
ＤＩＡＭ資産形成ファンド（1年決算型）	3,879,019円	3,383,405円
ＤＩＡＭワールド・リート・インカム・オープン（毎月決算コース）	90,349,225,422円	72,928,005,406円
ＤＩＡＭ世界インカム・オープン（毎月決算コース）	3,862,260,191円	3,675,316,220円
ＤＩＡＭ ワールド・リート・オープン（ラップ向け）	22,050,302円	13,825,257円
ＤＩＡＭ　ワールドＲＥＩＴアクティブファンド（毎月決算型）	3,043,171,378円	2,475,101,625円
ＤＩＡＭ世界3資産オープン（毎月決算型）	1,005,800,777円	929,091,576円
ＤＩＡＭインカム3資産ファンド（毎月決算型）	134,754,835円	124,398,026円
ＤＩＡＭワールドＲＥＩＴアクティブファンド＜ＤＣ年金＞	3,333,439円	3,560,992円
（合　　計）	101,125,118,890円	82,762,731,548円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	101,125,118,890口	82,762,731,548口
*3 元本の欠損	――――――――――	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は7,128,686,188円であります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	自平成19年11月9日 至平成20年5月8日		自平成20年5月9日 至平成20年11月10日	
種 類	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
投資証券	157,985,517,333	△ 848,504,167	67,563,456,174	△ 34,373,225,433
合計	157,985,517,333	△ 848,504,167	67,563,456,174	△ 34,373,225,433

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

Ⅰ 取引の状況に関する事項

区分	自平成19年11月9日 至平成20年5月8日	自平成20年5月9日 至平成20年11月10日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組みと利用目的	当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし、信託約款、社団法人投資信託協会の定めた諸規則及びデリバティブ取引に関する社内基準に従って行われております。	同左
3. 取引に係るリスクの内容	為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
4. 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、運用管理部門がコンプライアンス担当者の承認を得て行っております。また、運用部門から独立した部署が投資信託約款および関連法令等に基づき管理しており、定期的に経営層に報告しております。	同左

5．取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

Ⅱ 取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

平成20年5月8日現在					
区分	種　類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,093,200,000	-	2,096,400,000	△ 3,200,000
合　計		2,093,200,000	-	2,096,400,000	△ 3,200,000

（注）時価の算定方法

1.計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日にもっとも近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2.計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3.換算において円未満の端数は切捨てております。

（平成20年11月10日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	平成20年5月8日現在	平成20年11月10日現在
1口当たり純資産額	1.6135円	0.9139円

（1万口当たり純資産額）	**(16,135円)**	**(9,139円)**

附属明細表

第1 有価証券明細表

①株 式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	755,895.00	50,440,873.350	
	BOSTON PROPERTIES INC	691,565.00	44,398,473.000	
	FIRST POTOMAC REALTY TRUST	903,005.00	8,741,088.400	
	SL GREEN	259,000.00	9,072,770.000	
	AMB PROPERTY CORP	1,044,446.00	23,531,368.380	
	AVALONBAY COMMUNITIES INC	493,203.00	31,737,613.050	
	COUSINS PROPERTIES INC	1,587,306.00	22,698,475.800	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	508,245.00	42,463,869.750	
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	630,058.00	39,750,359.220	
	HIGHWOODS PROPERTIES INC	1,829,457.00	43,797,200.580	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	701,912.00	15,610,522.880	
	DIGITAL REALTY 8.5%	163,769.00	2,497,477.250	
	THE MACERICH COMPANY	661,500.00	19,355,490.000	
	REGENCY	412,576.00	15,545,863.680	
	UDR INC	1,440,000.00	23,889,600.000	
	CORPORATE OFFICE PROPERTIES	1,932,213.00	55,918,244.220	
	VENTAS INC	1,504,532.00	45,707,682.160	
	VORNADO REALTY TRUST	556,350.00	37,364,466.000	
	VORNADO REALTY TRUST PFD 6.75	175,000.00	2,877,000.000	
	GRAMERCY CAPITAL CORP	167,200.00	336,072.000	
	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	1,554,364.00	37,662,239.720	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	1,760,880.00	58,161,866.400	
	COGDELL SPENCER INC	405,800.00	4,751,918.000	
	DOUGLAS EMMETT INC	518,400.00	7,739,712.000	
	DCT INDUSTRIAL TRUST INC	7,667,284.00	37,032,981.720	
米ドル小計	銘柄数 ： 25	28,323,960.00	681,083,227.560	
	組入時価比率 ： 89.33%		(67,563,456,174)	
	合計時価比率 :100.00%			
合計			67,563,456,174	
			(67,563,456,174)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しております。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券　25銘柄	89.33%	100.00%

(注) 「組入時価比率」は小計金額の純資産に対する比率、「合計金額に対する比率」は小計金額の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「ＤＩＡＭ インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記番号	平成20年5月8日現在	平成20年11月10日現在
		金額（円）	金額（円）
資 産 の 部			
流 動 資 産			
預金		12,123,510,331	3,255,768,446
コール・ローン		3,179,508,716	2,166,319,301
投資証券		124,055,820,036	66,280,487,227
投資信託受益証券		82,895,884,842	32,444,451,031
未収入金		5,888,300	64,032,312
未収配当金		1,900,845,938	515,023,156
流 動 資 産 合 計		224,161,458,163	104,726,081,473
資 産 合 計		224,161,458,163	104,726,081,473
負 債 の 部			
流 動 負 債			
未払金		921,306,648	319,584,635
流 動 負 債 合 計		921,306,648	319,584,635
負 債 合 計		921,306,648	319,584,635
純 資 産 の 部			
元 本 等			
元本		122,166,540,956	118,822,697,504
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）	*3	101,073,610,559	△ 14,416,200,666
元本等合計		223,240,151,515	104,406,496,838
純 資 産 合 計		223,240,151,515	104,406,496,838
負 債 純 資 産 合 計		224,161,458,163	104,726,081,473

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成19年11月9日 至平成20年5月8日	自平成20年5月9日 至平成20年11月10日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券及び投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所等が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券及び投資信託受益証券 同左
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。 (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成19年12月11日から平成20年12月9日までとなっております。	(1)外貨建取引等の処理基準 同左 (2)計算期間の取扱い 同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成20年5月8日現在	平成20年11月10日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における		
当該親投資信託の元本額	112,276,508,434円	122,166,540,956円
同期中追加設定元本額	12,745,764,944円	4,407,535,430円
同期中解約元本額	2,855,732,422円	7,751,378,882円
同期末における元本の内訳		
世界6資産アクティブ・バランス・ファンド	308,972,321円	305,065,416円
ＤＩＡＭ世界6資産バランスファンド	822,730,364円	1,022,424,949円
ＤＩＡＭグローバル・アクティブ・バランスファンド	2,402,206,100円	2,402,206,100円
ＤＩＡＭ資産形成ファンド（隔月決算型）	23,833,605円	23,047,698円
ＤＩＡＭ資産形成ファンド（1年決算型）	5,512,102円	5,993,392円
ＤＩＡＭワールド・リート・インカム・オープン（毎月決算コース）	108,284,605,758円	104,376,700,141円
ＤＩＡＭ世界インカム・オープン（毎月決算コース）	5,127,968,695円	5,174,955,657円
ＤＩＡＭ ワールド・リート・オープン（ラップ向け）	27,752,843円	20,599,478円
ＤＩＡＭ　ワールドＲＥＩＴアクティブファンド（毎月決算型）	3,654,910,631円	3,491,695,275円
ＤＩＡＭ世界3資産オープン（毎月決算型）	1,324,787,866円	1,764,956,424円
ＤＩＡＭインカム3資産ファンド（毎月決算型）	179,167,170円	229,581,128円
ＤＩＡＭワールドＲＥＩＴアクティブファンド＜ＤＣ年金＞	4,093,501円	5,471,846円
（合　　計）	122,166,540,956円	118,822,697,504円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	122,166,540,956口	118,822,697,504口
*3 元本の欠損	――――――――――	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,416,200,666円であります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	自平成19年11月9日 至平成20年5月8日		自平成20年5月9日 至平成20年11月10日	
種 類	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
投資証券	124,055,820,036	△ 1,302,775,848	66,280,487,227	△ 40,971,954,970
投資信託受益証券	82,895,884,842	△ 20,742,778,697	32,444,451,031	△ 30,792,483,220
合計	206,951,704,878	△ 22,045,554,545	98,724,938,258	△ 71,764,438,190

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

Ⅰ 取引の状況に関する事項

区分	自平成19年11月9日 至平成20年5月8日	自平成20年5月9日 至平成20年11月10日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組みと利用目的	当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし、信託約款、社団法人投資信託協会の定めた諸規則及びデリバティブ取引に関する社内基準に従って行われております。	同左
3. 取引に係るリスクの内容	為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
4. 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、運用管理部門がコンプライアンス担当者の承認を得て行っております。また、運用部門から独立した部署が投資信託約款および関連法令等に基づき管理しており、定期的に経営層に報告しております。	同左

5．取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

Ⅱ 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	平成20年5月8日現在	平成20年11月10日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.8273円 (18,273円)	0.8787円 (8,787円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

①株 式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	BRITISH LAND CO PLC	2,191,058.00	13,595,514.890	
	BRIXTON PLC	5,140,000.00	8,054,380.000	
	HAMMERSON PLC	1,842,405.00	12,878,410.950	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	1,540,288.00	17,004,779.520	
	SEGRO PLC	4,786,001.00	13,711,892.860	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	570,000.00	1,460,340.000	
	LOCAL SHOPPING REIT PLC	2,429,884.00	874,758.240	
英ポンド小計	銘柄数 ： 7	18,499,636.00	67,580,076.460	
	組入時価比率 ： 10.17%		(10,622,236,418)	
	合計時価比率 ： 10.76%			
	CANADIAN APT PPTYS REIT	461,000.00	6,735,210.000	
	MORGUARD REAL ESTATE INVT TR	325,000.00	3,253,250.000	
	H & R REAL ESTATE INVESTMENT	827,000.00	7,641,480.000	

	CHARTWELL SENIOR HSG REIT	1,854,700.00	7,622,817.000	
	CANADIAN REAL ESTATE INV TRUST	1,287,500.00	30,565,250.000	
	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	3,302,000.00	53,492,400.000	
	ALLIED PROPERTIES REIT	1,372,300.00	20,625,669.000	
	PRIMARIS RETAIL REIT	2,692,912.00	30,699,196.800	
	INNVEST REAL ESTATE INVT TR	2,033,000.00	10,165,000.000	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	1,478,300.00	35,035,710.000	
	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,100,100.00	11,056,005.000	
	CROMBIE REAL ESTATE INV	754,061.00	6,665,899.240	
カナダドル小計	銘柄数 ： 12	17,487,873.00	223,557,887.040	
	組入時価比率 ： 18.07%		(18,861,578,930)	
	合計時価比率 ： 19.11%			
	BEFIMMO	184,837.00	10,940,502.030	
	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	590,338.00	2,691,941.280	
	GECINA SA	275,667.00	14,334,684.000	
	AFFINE	181,021.00	3,348,888.500	
	SOCIETE TOUR EIFFEL	282,000.00	12,831,000.000	
	UNIBAIL-RODAMCO	561,318.00	63,462,613.080	
	KLEPIERRE	1,679,000.00	30,222,000.000	
	FONCIERE DES REGIONS	294,411.00	13,260,271.440	
	KLEPIERRE RTS	1,679,000.00	805,920.000	
	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES	810,441.00	18,007,999.020	
	VASTNED OFFICES/INDUSTRIAL	1,000,000.00	9,760,000.000	
	VASTNED RETAIL	554,004.00	20,608,948.800	
	CORIO NV	173,000.00	7,024,665.000	
	WERELDHAVE NV	492,000.00	31,768,440.000	
ユーロ小計	銘柄数 ： 14	8,757,037.00	239,067,873.150	
	組入時価比率 ： 29.27%		(30,564,827,582)	
	合計時価比率 ： 30.96%			
	LINK REIT/THE	14,931,500.00	219,791,680.000	
	PROSPERITY REIT	26,990,328.00	22,671,875.520	
	CHAMPION REIT	50,324,800.00	90,081,392.000	
香港ドル小計	銘柄数 ： 3	92,246,628.00	332,544,947.520	
	組入時価比率 ： 4.08%		(4,256,575,328)	
	合計時価比率 ： 4.31%			
	GOODMAN PROPERTY TRUST	32,176,793.00	33,142,096.790	
ニュージーランドドル小計	銘柄数 ： 1	32,176,793.00	33,142,096.790	
	組入時価比率 ： 1.89%		(1,975,268,969)	
	合計時価比率 ： 2.00%			
投資証券計			66,280,487,227	

			(66,280,487,227)	
投資信託受益証券	CAPITAMALL TRUST	27,531,500.00	55,338,315.000	
	ASCENDAS REAL ESTATE INVT	40,284,000.00	67,677,120.000	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	33,851,000.00	14,555,930.000	
	CAMBRIDGE INDUSTRIAL TRUST	6,716,000.00	1,813,320.000	
	PARKWAY LIFE REIT	5,980,000.00	4,724,200.000	
シンガポール・ドル小計	銘柄数 ： 5	114,362,500.00	144,108,885.000	
	組入時価比率 ： 9.26%		(9,671,147,272)	
	合計時価比率 ： 9.80%			
	COMMONWEALTH PROPERTY OFFICE	12,753,000.00	15,176,070.000	
	CHALLENGER WINE TRUST	10,837,674.00	4,768,576.560	
	MIRVAC GROUP	2,227,210.00	2,605,835.700	
	ING OFFICE FUND	33,478,058.00	33,143,277.420	
	MACQUARIE COUNTRYWIDE TRUST	48,794,869.00	14,638,460.700	
	ASPEN GROUP	4,126,017.00	2,681,911.050	
	CFS RETAIL PROPERTY	22,853,762.00	42,507,997.320	
	ING INDUSTRIAL FUND	17,078,104.00	7,685,146.800	
	STOCKLAND	11,683,867.00	44,982,887.950	
	THAKRAL HOLDINGS GROUP	6,022,803.00	3,794,365.890	
	GOODMAN GROUP PLACEMENT	4,220,392.00	3,798,352.800	
	MIRVAC GROUP LTD PMT	946,867.00	852,180.300	
	WESTFIELD GROUP	7,648,726.00	108,611,909.200	
	ING REAL ESTATE COMMUNITY LIVING GROUP	15,690,789.00	1,804,440.730	
	DEXUS PROPERTY GROUP	39,979,660.00	35,182,100.800	
	GOODMAN GROUP	8,979,558.00	9,159,149.160	
オーストラリアドル小計	銘柄数 ： 16	247,321,356.00	331,392,662.380	
	組入時価比率 ： 21.81%		(22,773,303,759)	
	合計時価比率 ： 23.07%			
投資信託受益証券計			32,444,451,031	
			(32,444,451,031)	
合計			98,724,938,258	
			(98,724,938,258)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しております。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入時価比率	合計金額に対する比率
英ポンド	投資証券	7銘柄	10.17%	10.76%
カナダドル	投資証券	12銘柄	18.07%	19.11%
ユーロ	投資証券	14銘柄	29.27%	30.96%
香港ドル	投資証券	3銘柄	4.08%	4.31%
シンガポール・ドル	投資信託受益証券	5銘柄	9.26%	9.80%
オーストラリアドル	投資信託受益証券	16銘柄	21.81%	23.07%
ニュージーランドドル	投資証券	1銘柄	1.89%	2.00%

(注) 「組入時価比率」は小計金額の純資産に対する比率、「合計金額に対する比率」は小計金額の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成20年12月5日現在

項　目	金額又は口数
Ⅰ 資産総額	6,416,508,554円
Ⅱ 負債総額	5,867,486円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	6,410,641,068円
Ⅳ 発行済数量	14,613,309,119口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.4387円

（参考）マザーファンドの現況

ＤＩＡＭ高格付インカム・オープン・マザーファンド

平成20年12月5日現在

項　目	金額又は口数
Ⅰ 資産総額	621,971,130,220円
Ⅱ 負債総額	3,837,789,988円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	618,133,340,232円
Ⅳ 発行済数量	551,628,883,217口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1206円

ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド

平成20年12月5日現在

項　目	金額又は口数
Ⅰ 資産総額	75,993,656,880円
Ⅱ 負債総額	1,371,678,373円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	74,621,978,507円
Ⅳ 発行済数量	86,560,649,648口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8621円

ＤＩＡＭ ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド

平成20年12月5日現在

項　目	金額又は口数
Ⅰ 資産総額	57,330,984,580円
Ⅱ 負債総額	97,828,238円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	57,233,156,342円
Ⅳ 発行済数量	83,404,448,027口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.6862円

ＤＩＡＭ インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

平成20年12月5日現在

項　目	金額又は口数
Ⅰ 資産総額	82,442,301,217円
Ⅱ 負債総額	288,162,414円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	82,154,138,803円
Ⅳ 発行済数量	119,678,985,827口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.6865円

第５【設定及び解約の実績】

下記計算期間の設定及び解約口数は次の通りです。

		設定口数	解約口数
第1特定期間	第1期	8,821,387,602	-
	第2期	3,560,431,729	11,949,071
	第3期	1,192,583,551	17,328,565
	第4期	561,456,052	26,983,714
	第5期	345,632,142	44,521,838
第2特定期間	第6期	224,506,143	47,996,483
	第7期	174,953,705	56,233,655
	第8期	163,395,013	105,037,014
	第9期	116,179,656	52,145,180
	第10期	59,071,074	57,548,912
	第11期	46,377,937	26,302,282
第3特定期間	第12期	84,448,241	32,000,335
	第13期	64,598,814	53,887,645
	第14期	55,560,422	99,889,437
	第15期	51,295,873	82,931,941
	第16期	42,283,581	169,583,038
	第17期	38,286,775	125,946,409

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

第三部【特別情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額

本書提出日現在の資本金の額　　２０億円
発行株式総数　　８０，０００株
発行済株式総数　　２４，０００株

直近５ヵ年の資本金の変動
該当事項はありません。

（２）会 社 の 機 構

① 会社の組織図

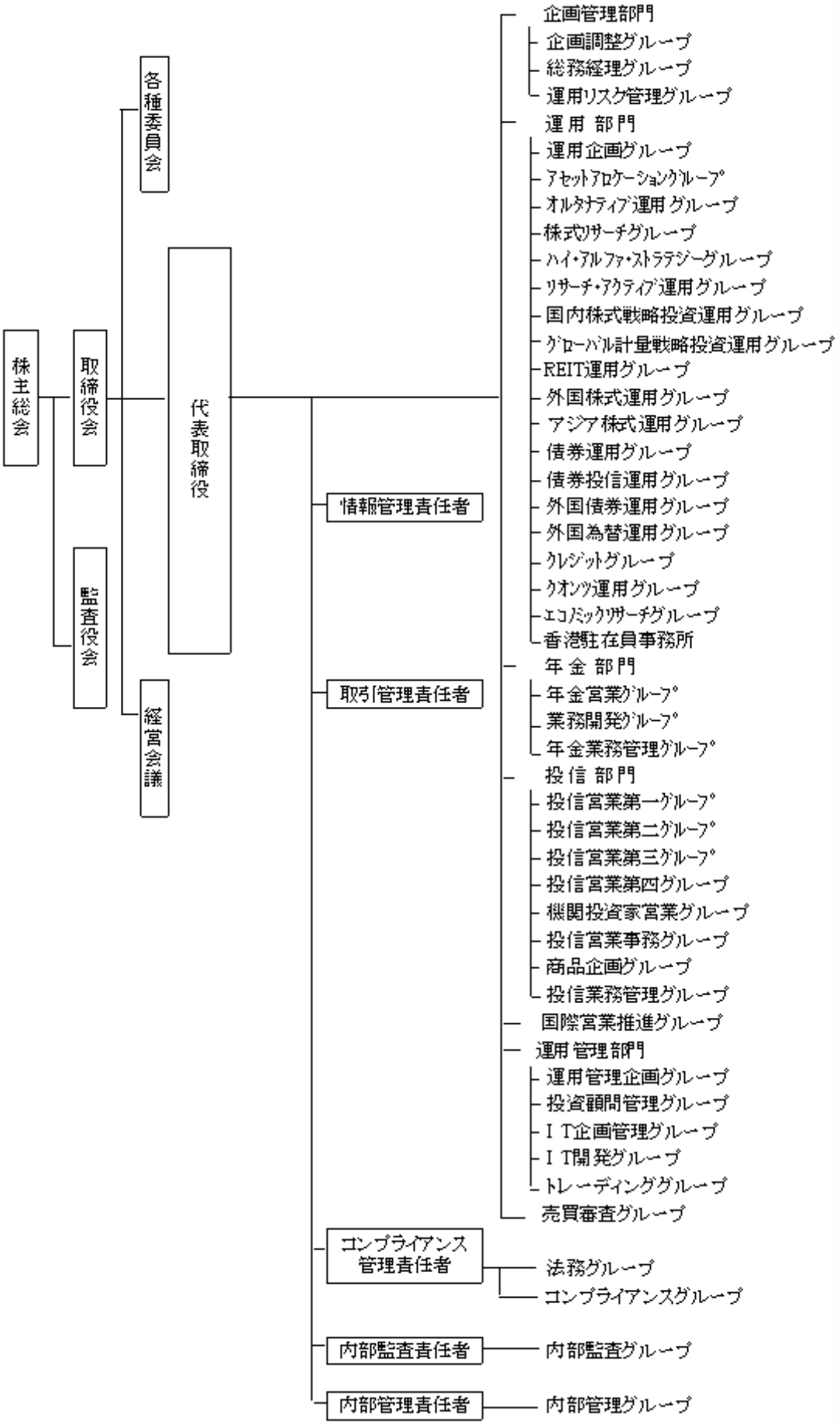

※上記組織は、平成21年1月1日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

② 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後２年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選任し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役社長１名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

③ 投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの登録および承認は、原則として月３回開催される経営会議のうち、月２回の経営会議において決定します。なお、委員長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月１回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回の経営会議において、検討・評価されます。

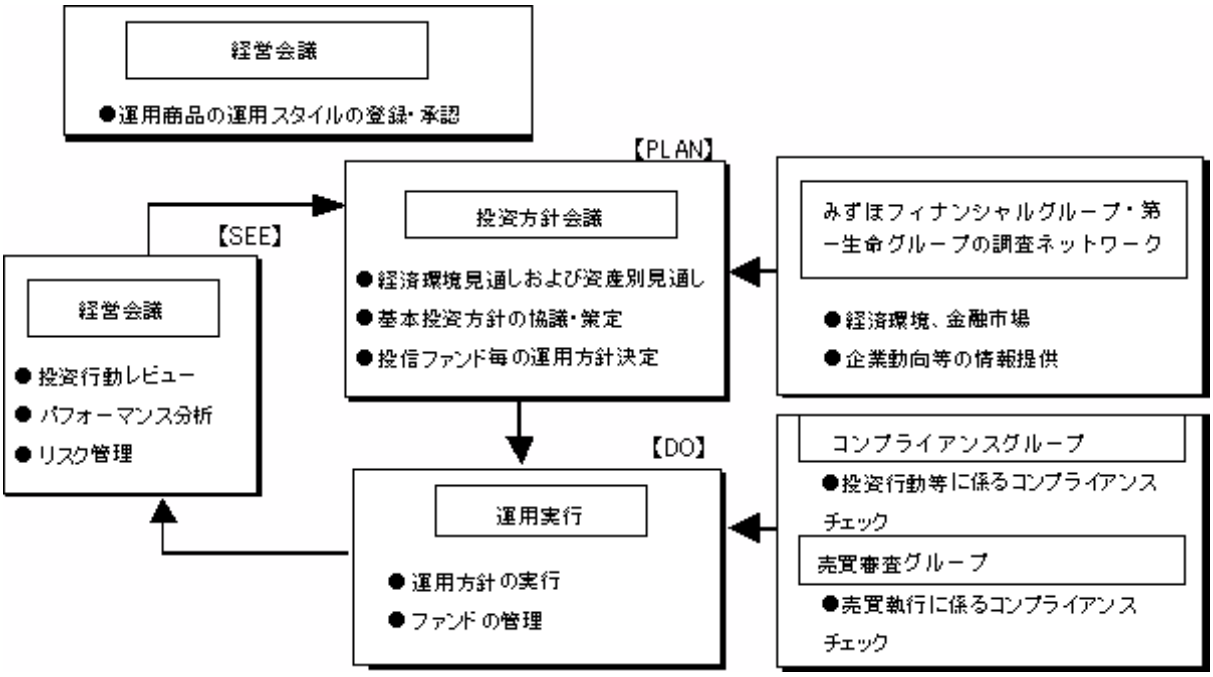

※上記体制は平成20年11月28日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成20年11月28日現在、委託会社の運用する証券投資信託は247本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額 （単位：円）
単位型株式投資信託	17	72,025,767,988
追加型株式投資信託	189	2,486,418,858,819
単位型公社債投資信託	13	105,951,306,326
追加型公社債投資信託	0	0
ファンド・オブ・ファンズ	28	335,026,923,249
合計	247	2,999,422,856,382

３【委託会社等の経理状況】

１．委託会社であるＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年総理府令第129号）または「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、第24期中間会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第4条により改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

２．財務諸表および中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

３．委託会社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき第22期事業年度（自平成18年4月１日至平成19年3月31日）の財務諸表について、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第23期事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受け、第24期中間会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記番号	第22期（平成19年3月31日現在）			第23期（平成20年3月31日現在）		
		内訳（千円）	金額（千円）	構成比（%）	内訳（千円）	金額（千円）	構成比（%）
（資産の部）							
流動資産							
現金・預金			―			13,267,152	
現金			1,087			―	
預金			11,618,410			―	
支払委託金			5,262			―	
収益分配金		2,122			―		
償還金		3,139			―		
前払費用			52,870			64,301	
未収委託者報酬			3,305,752			3,423,783	
未収収益	※2		1,989,832			1,933,135	
繰延税金資産			463,175			553,910	
その他			27,610			43,115	
流動資産計			17,464,001	81.0		19,285,400	73.5
固定資産							
有形固定資産			566,274	2.6		488,486	1.9
建物	※1	385,746			335,163		
器具備品	※1	180,528			153,323		
無形固定資産			621,524	2.9		616,621	2.3
商標権	※1	2,872			2,104		
ソフトウエア	※1	610,731			606,677		
電話加入権		7,148			7,148		
電話施設利用権	※1	771			691		
投資その他の資産			2,897,263	13.5		5,842,772	22.3
投資有価証券		127,525			3,097,362		
関係会社株式		1,410,844			1,261,144		
繰延税金資産		144,409			233,849		
長期差入保証金		1,143,241			1,194,310		
預託金		1,000			―		
その他		97,471			83,032		
貸倒引当金		△27,228			△26,925		
固定資産計			4,085,063	19.0		6,947,880	26.5
資産合計			21,549,064	100.0		26,233,280	100.0

区分	注記番号	第22期（平成19年3月31日現在）			第23期（平成20年3月31日現在）		
		内訳（千円）	金額（千円）	構成比（%）	内訳（千円）	金額（千円）	構成比（%）
（負債の部）							
流動負債							
預り金			173,471			162,809	
未払金			1,775,461			2,186,170	
未払収益分配金		8,569			8,470		
未払償還金		53,576			50,930		
未払手数料		1,464,902			1,527,000		
その他未払金		248,414			599,769		
未払費用	※2		1,656,967			1,653,424	
未払法人税等			2,262,679			2,575,999	
未払消費税等			279,396			316,821	
前受収益			3,433			—	
賞与引当金			557,836			687,832	
流動負債計			6,709,246	31.1		7,583,058	28.9
固定負債							
役員退職慰労引当金			121,274			179,237	
退職給付引当金			182,197			334,280	
固定負債計			303,471	1.4		513,518	1.9
負債合計			7,012,717	32.5		8,096,577	30.8
（純資産の部）							
株主資本							
資本金			2,000,000	9.3		2,000,000	7.6
資本剰余金			2,428,478	11.3		2,428,478	9.3
資本準備金		2,428,478			2,428,478		
利益剰余金			10,106,875	46.9		13,718,238	52.3
利益準備金		123,293			123,293		
その他利益剰余金							
別途積立金		4,640,000			7,040,000		
研究開発積立金		300,000			300,000		
運用責任準備積立金		200,000			200,000		
繰越利益剰余金		4,843,582			6,054,944		
株主資本合計			14,535,353	67.5		18,146,716	69.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			992			△10,012	
評価・換算差額等合計			992	0.0		△10,012	△0.0
純資産合計			14,536,346	67.5		18,136,703	69.2
負債・純資産合計			21,549,064	100.0		26,233,280	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記番号	第22期（自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）			第23期（自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日）		
		内訳（千円）	金額（千円）	百分比（%）	内訳（千円）	金額（千円）	百分比（%）
営業収益			32,125,919	100.0		40,502,581	100.0
委託者報酬		25,222,520			32,833,957		
販売手数料		2,990			―		
顧問料		6,207,737			6,804,888		
その他営業収益		692,671			863,734		
営業費用							
支払手数料			11,361,954			14,748,737	
広告宣伝費			539,570			830,858	
公告費			11,612			3,293	
受益証券発行費			51,476			2,167	
調査費			4,740,502			6,268,709	
調査費		2,194,949			2,415,829		
委託調査費		2,545,553			3,852,880		
委託計算費			383,253			345,695	
営業雑経費			690,767			1,143,457	
通信費		23,506			33,290		
印刷費		600,301			1,041,499		
協会費		18,099			22,173		
諸会費		38			41		
支払販売手数料		48,822			46,452		
営業費用計			17,779,137	55.3		23,342,919	57.6
一般管理費							
給料			3,631,878			4,082,147	
役員報酬	※1	205,347			223,147		
給料・手当		2,916,607			3,258,097		
賞与		509,924			600,902		
交際費			43,931			44,264	
寄付金			20			4,010	
旅費交通費			249,538			309,129	
租税公課			85,465			103,549	
不動産賃借料			702,262			754,728	
退職給付費用			73,952			88,449	
固定資産減価償却費			357,945			337,808	
福利厚生費			19,772			23,757	
修繕費			65,984			16,394	
賞与引当金繰入			557,836			687,832	
役員退職慰労引当金繰入			53,548			60,123	
役員退職金			528			528	
機器リース料			9,688			1,207	
事務委託費			188,274			279,797	
消耗品費			46,333			76,448	
器具備品費			63,518			10,563	
諸経費			200,560			204,099	
一般管理費計			6,351,042	19.8		7,084,837	17.5
営業利益			7,995,739	24.9		10,074,823	24.9

区分	注記番号	第22期（自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）			第23期（自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日）		
		内訳（千円）	金額（千円）	百分比（%）	内訳（千円）	金額（千円）	百分比（%）
営業外収益							
受取配当金		6,575			92,575		
受取利息		16,790			59,127		
時効成立分配金		306			298		
投資信託解約益		138,631			―		
為替差益		―			14,223		
雑収入		3,092			7,064		
営業外収益計			165,395	0.5		173,289	0.4
営業外費用							
為替差損		36,555			―		
時効成立後支払分配金		672			557		
投資信託解約損		―			109,677		
営業外費用計			37,227	0.1		110,234	0.3
経常利益			8,123,907	25.3		10,137,878	25.0
特別利益							
関係会社株式売却益		―			39,215		
貸倒引当金戻入益		―			123		
特別利益計			―	―		39,338	0.1
特別損失							
固定資産除却損	※2	11,778			10,466		
貯蔵品処分損		84,277			―		
ゴルフ会員権売却損		―			5,200		
退職給付費用		―			106,395		
特別損失計			96,055	0.3		122,062	0.3
税引前当期純利益			8,027,852	25.0		10,055,154	24.8
法人税、住民税及び事業税		―			4,252,414		
法人税等	※3	3,397,409			―		
法人税等調整額		△115,869	3,281,540	10.2	△172,622	4,079,792	10.0
当期純利益			4,746,311	14.8		5,975,362	14.8

(3)【株主資本等変動計算書】

第22期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高（千円）	2,000,000	2,428,478	123,293	3,240,000	300,000	200,000	3,297,270	11,589,042
事業年度中の変動額								
剰余金の配当（千円）							△1,800,000	△1,800,000
別途積立金の積立（千円）				1,400,000			△1,400,000	―
当期純利益（千円）							4,746,311	4,746,311
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）								
事業年度中の変動額合計（千円）	―	―	―	1,400,000	―	―	1,546,311	2,946,311
平成19年3月31日残高（千円）	2,000,000	2,428,478	123,293	4,640,000	300,000	200,000	4,843,582	14,535,353

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高（千円）	―	11,589,042
事業年度中の変動額		
剰余金の配当（千円）		△1,800,000
別途積立金の積立（千円）		―
当期純利益（千円）		4,746,311
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）	992	992
事業年度中の変動額合計（千円）	992	2,947,304
平成19年3月31日残高（千円）	992	14,536,346

第23期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高（千円）	2,000,000	2,428,478	123,293	4,640,000	300,000	200,000	4,843,582	14,535,353
事業年度中の変動額								
剰余金の配当（千円）							△2,364,000	△2,364,000
別途積立金の積立（千円）				2,400,000			△2,400,000	―
当期純利益（千円）							5,975,362	5,975,362
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）								
事業年度中の変動額合計（千円）	―	―	―	2,400,000	―	―	1,211,362	3,611,362
平成20年3月31日残高（千円）	2,000,000	2,428,478	123,293	7,040,000	300,000	200,000	6,054,944	18,146,716

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日残高（千円）	992	14,536,346
事業年度中の変動額		
剰余金の配当（千円）		△2,364,000
別途積立金の積立（千円）		―
当期純利益（千円）		5,975,362
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）	△11,004	△11,004
事業年度中の変動額合計（千円）	△11,004	3,600,357
平成20年3月31日残高（千円）	△10,012	18,136,703

次へ

重要な会計方針

第22期 （自　平成18年4月　1日 至　平成19年3月31日）	第23期 （自　平成19年4月　1日 至　平成20年3月31日）
１．有価証券の評価基準および評価方法 （１）子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法 （２）その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法	１．有価証券の評価基準および評価方法 （１）子会社株式および関連会社株式 同左 （２）その他有価証券 時価のあるもの：同左 時価のないもの：同左
２．デリバティブの評価基準および評価方法 時価法	２．デリバティブの評価基準および評価方法 同左
３．固定資産の減価償却の方法 （１）　有形固定資産 定率法によっております。	３．固定資産の減価償却の方法 （１）　有形固定資産 同左 （会計方針の変更） 当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律　平成19年3月30日法律第6号」および「法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年3月30日　政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 （追加情報） 当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律　平成19年3月30日法律第6号」および「法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年3月30日　政令第83号」）に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から、残存簿価を5年間で均等償却しております。 なお、これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
（２）　無形固定資産 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。	（２）　無形固定資産 同左
４．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	４．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同左
５．引当金の計上基準 （１）貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 （２）賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。	５．引当金の計上基準 （１）同左 （２）同左

第22期 （自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）	第23期 （自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日）
（３）退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。	（３）退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 （会計方針の変更） 従来、退職給付債務の算定については「退職給付会計に関する実務指針」に定められる簡便法を採用しておりましたが、当事業年度末から原則法に変更いたしました。 この変更は、従業員数の増加に伴い、退職給付債務の数理計算に用いられる基礎率の推定について一定の有効性が確保されることによって、原則法による計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られたことから、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。 この変更に伴い、当事業年度末における簡便法と原則法により計算した退職給付債務の差額106,395千円を特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、税引前当期純利益は106,395千円減少しております。 なお、上記に記載の通り退職給付債務の算定方法の変更が当事業年度末に行われたため、当中間会計期間は従来の方法によっております。したがって、当中間会計期間は、当事業年度末と同一の方法によった場合と比較して、税引前中間純利益は104,743千円多く計上されております。
（４）役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	（４）同左
６．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	６．リース取引の処理方法 同左
７．消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	７．消費税等の処理方法 同左

会計方針の変更

第22期　（平成19年3月31日現在）	第23期　（平成20年3月31日現在）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等（「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号））を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は14,536,346千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則および「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則および「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」により作成しております。	――――――――

表示方法の変更

第22期　（平成19年3月31日現在）	第23期　（平成20年3月31日現在）

――――――	金融商品取引業等に関する内閣府令が制定されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 （貸借対照表） 前事業年度において区分掲記していた「現金」および「預金」は、当事業年度から「現金・預金」として表示しております。なお、当事業年度末における「現金」および「預金」の金額はそれぞれ1,205千円、13,265,946千円であります。 （損益計算書） 前事業年度において区分掲記していた「法人税等」は当事業年度から「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

<table>
<tr><th>第22期　（平成19年3月31日現在）</th><th>第23期　（平成20年3月31日現在）</th></tr>
<tr><td>※１．固定資産の減価償却累計額
建物　310,209千円
器具備品　169,451千円
商標権　4,814千円
ソフトウエア　677,186千円
電話施設利用権　825千円

※２．関係会社項目
関係会社に関する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。
<table><tr><td>流動資産</td><td>未収収益</td><td>367,395千円</td></tr><tr><td>流動負債</td><td>未払費用</td><td>694,532千円</td></tr></table></td><td>※１．固定資産の減価償却累計額
建物　373,021千円
器具備品　229,532千円
商標権　5,582千円
ソフトウエア　653,371千円
電話施設利用権　905千円

※２．関係会社項目
関係会社に関する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。
<table><tr><td>流動資産</td><td>未収収益</td><td>379,257千円</td></tr><tr><td>流動負債</td><td>未払費用</td><td>641,087千円</td></tr></table></td></tr>
</table>

（損益計算書関係）

<table>
<tr><th>第22期
（自　平成18年4月　1日
至　平成19年3月31日）</th><th>第23期
（自　平成19年4月　1日
至　平成20年3月31日）</th></tr>
<tr><td>※１．役員報酬の限度額
取締役　年額250,000千円
監査役　年額　50,000千円

※２．固定資産除却損の内訳
建物　4,738千円
器具備品　5,960千円
ソフトウェア　1,079千円

※３．法人税等には、法人住民税および事業税が含まれております。</td><td>※１．役員報酬の限度額
同左

※２．固定資産除却損の内訳
建物　3,634千円
器具備品　5,271千円
ソフトウェア　1,560千円

※３．
――――――</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

第22期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	－	－	24,000
合計	24,000	－	－	24,000

２．配当に関する事項
（１）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通 株式	1,800,000	75,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	2,364,000	98,500	平成19年3月31日	平成19年6月29日

第23期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	－	－	24,000
合計	24,000	－	－	24,000

２．配当に関する事項
（１）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通 株式	2,364,000	98,500	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	3,000,000	125,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日

（リース取引関係）

第22期
（自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日）

1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	器具備品	その他	合計
取得価額相当額	91,585千円	－	91,585千円
減価償却累計額相当額	39,283千円	－	39,283千円
期末残高相当額	52,301千円	－	52,301千円

②未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	18,391千円	38,155千円	56,546千円

③当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	20,361千円
減価償却費相当額	16,593千円
支払利息相当額	1,717千円

④減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法
リース料総額とリース資産の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2．オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

第23期
（自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日）

1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	器具備品	その他	合計
取得価額相当額	90,601千円	－	90,601千円
減価償却累計額相当額	29,608千円	－	29,608千円
期末残高相当額	60,993千円	－	60,993千円

②未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	22,595千円	39,602千円	62,197千円

③当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	25,173千円
減価償却費相当額	20,191千円
支払利息相当額	1,754千円

④減価償却費相当額の算定方法
同左

⑤利息相当額の算定方法
同左

2．オペレーティング・リース取引
同左

（有価証券関係）

第22期　（平成19年3月31日現在）

１．売買目的有価証券
該当事項はありません。
２．満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
３．子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
４．その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価　（千円）	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	差額　（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	―	―	―
②債券	―	―	―
③その他（投資信託）	60,000	61,674	1,674
小計	60,000	61,674	1,674
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	―	―	―
②債券	―	―	―
③その他（投資信託）	―	―	―
小計	―	―	―
合計	60,000	61,674	1,674

５．当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

６．当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額　（千円）	売却益の合計　（千円）	売却損の合計　（千円）
1,661,631	138,848	217

７．時価のない主な有価証券の内容

貸借対照表計上額

その他有価証券
非上場株式　（店頭売買株式を除く）　　65,851千円

８．その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はありません。

第23期 （平成20年3月31日現在）

１．売買目的有価証券
該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

３．子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

４．その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価 （千円）	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	－	－	－
②債券	－	－	－
③その他（投資信託）	－	－	－
小計	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	－	－	－
②債券	－	－	－
③その他（投資信託）	3,031,000	3,014,115	△16,884
小計	3,031,000	3,014,115	△16,884
合計	3,031,000	3,014,115	△16,884

５．当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

６．当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 （千円）	売却益の合計 （千円）	売却損の合計 （千円）
574,322	3,196	112,873

７．時価のない主な有価証券の内容

貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 （店頭売買株式を除く） 83,246千円

８．その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第22期　（平成19年3月31日現在）

１．取引の状況に関する事項

第22期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
(1)取引の内容 為替予約取引を利用しております。 (2)取引に対する取組方針 実需の範囲内でのみデリバティブ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3)取引の利用目的 その他有価証券に含まれる為替変動リスクを低減する目的で行っております。 (4)取引に係るリスクの内容 為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。 (5)取引に係るリスク管理体制 取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。また、リスク管理については当該担当所管にて実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。 (6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

２．取引の時価等に関する事項

区分	種類	第22期(平成19年3月31日現在)			
		契約額等 （千円）	契約額のうち 1年超（千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	59,269	－	59,231	38
合計		59,269	－	59,231	38

（注1）時価の算定方法
取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

第23期　（平成20年3月31日現在）

１．取引の状況に関する事項

第23期（自平成19年4月1日　至平成20年3月31日）
(1)取引の内容 為替予約取引を利用しております。 (2)取引に対する取組方針 実需の範囲内でのみデリバティブ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3)取引の利用目的 その他有価証券に含まれる為替変動リスクを低減する目的で行っております。 (4)取引に係るリスクの内容 為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。 (5)取引に係るリスク管理体制 取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。また、リスク管理については当該担当所管にて実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。 (6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

２．取引の時価等に関する事項

区分	種類	第23期(平成20年3月31日現在)			
		契約額等 （千円）	契約額のうち 1年超（千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	523,028	－	508,267	14,760
合計		523,028	－	508,267	14,760

（注1）時価の算定方法
取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

（退職給付関係）

第22期　（平成19年3月31日現在）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

２．退職給付債務に関する事項

当社は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を適用しております。

（１）	退職給付債務	（平成19年3月31日現在）		(千円)
	退職給付債務	（期末自己都合要支給額）	182,197	
	退職給付引当金		182,197	
（２）	退職給付費用			(千円)
	勤務費用		48,032	
	確定拠出年金	拠出額	25,920	
	退職給付費用		73,952	

第23期　（平成20年3月31日現在）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

２．退職給付債務に関する事項

当社は、当事業年度末から原則法を適用しております。

（１）	退職給付債務	（平成20年3月31日現在）		(千円)
	退職給付債務		334,280	
	退職給付引当金		334,280	
（２）	退職給付費用			(千円)
	勤務費用		165,213	
	確定拠出年金	拠出額	29,631	
	退職給付費用		194,844	

３．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第23期 (平成20年3月31日)
（１）　割引率（%）	1.5
（２）　退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第22期 (平成19年3月31日現在)	第23期 (平成20年3月31日現在)
繰延税金資産	（千円）	（千円）
未払事業税	172,434	197,866
未払事業所税	5,303	5,714
賞与引当金	227,039	279,947
未払法定福利費	24,208	27,884
未払確定拠出年金掛金	1,506	2,610
減価償却超過額（一括償却資産）	12,020	10,139
繰延資産償却超過額（税法上）	20,071	27,940
その他（未払金等）	590	1,807
退職給付引当金	74,154	136,052
役員退職慰労引当金	49,358	72,949
ゴルフ会員権評価損	3,135	3,135
貸倒引当金繰入額	18,442	14,840
その他有価証券評価差額金	―	6,871
繰延税金資産合計	608,266	787,759
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	681	―
繰延税金負債合計	681	―
差引繰延税金資産の純額	607,584	787,759

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第22期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

第23期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（持分法損益等）

第22期(平成19年3月31日現在)	第23期(平成20年3月31日現在)
関連会社に関する投資の金額　149,700千円 持分法を適用した場合の投資の金額　329,065千円 持分法を適用した場合の投資利益の金額　75,398千円	――――――

（関連当事者との取引）

第22期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1)親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	第一生命保険相互会社	東京都千代田区	4,200億円（基金および基金償却積立金）	生命保険業	（被所有）直接50%	兼務1名，出向3名，転籍2名	資産の運用および助言、当社設定投信の販売	資産運用の助言の顧問料の受入 販売手数料の支払 保険料の支払	841,610 48,822 5,031	未収収益 - -	240,078 - -

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注2）支払販売手数料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注3）保険料は、一般的取引条件と同様に決定しております。

（注4）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	DLIBJ Asset Management International Ltd.	London United kingdom	4,000千GBP	資産の運用	（所有）直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	875,761	未払費用	447,362
	DLIBJ Asset Management U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	（所有）直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	461,432	未払費用	246,903

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の顧問料は、一般的取引条件を含めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額および期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区	6,500億円	銀行業	－	－	当社設定投信の販売	投資信託の販売代行手数料	1,987,532	未払手数料	198,163
	株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	10,709億円	銀行業	－	－	当社設定投信の販売	投資信託の販売代行手数料	576,293	未払手数料	97,572
	みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	東京都千代田区	2億円	金融技術研究等	－	－	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払 業務委託料の支払	355,655 21,239	未払費用 -	161,101 -

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を含めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注2）資産運用の顧問料は、一般的取引条件を含めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注3）業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。

（注4）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

第23期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1)親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	第一生命保険相互会社	東京都千代田区	4,200億円（基金および基金償却積立金）	生命保険業	（被所有）直接50%	兼務1名，出向3名，転籍2名	資産の運用および助言、当社設定投信の販売	資産運用の助言の顧問料の受入 販売手数料の支払 保険料の支払	833,702 46,452 5,707	未収収益 - -	219,740 - -

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注2）支払販売手数料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注3）保険料は、一般的取引条件と同様に決定しております。

（注4）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000千GBP	資産の運用	（所有）直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	1,096,514	未払費用	456,913
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	（所有）直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	466,450	未払費用	184,052

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額および期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	6,500億円	銀行業	－	－	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	2,104,660	未払手数料	145,839
	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	10,709億円	銀行業	－	－	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	739,368	未払手数料	137,112
	みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	東京都千代田区	2億円	金融技術研究等	－	－	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払 業務委託料の支払	340,983 16,800	未払費用 -	153,240 -

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注3）業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。

（注4）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

（1株当たり情報）

第22期 （自　平成18年4月　1日 至　平成19年3月31日）	第23期 （自　平成19年4月　1日 至　平成20年3月31日）
１株当たり純資産額　　605,681円10銭 １株当たり当期純利益金額 197,762円99銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債および転換社債を発行していないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　　755,695円99銭 １株当たり当期純利益金額 248,973円42銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債および転換社債を発行していないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第22期 （自　平成18年4月　1日 至　平成19年3月31日）	第23期 （自　平成19年4月　1日 至　平成20年3月31日）
当期純利益	4,746,311千円	5,975,362千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	4,746,311千円	5,975,362千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

（重要な後発事象）

第22期 （自　平成18年4月　1日 至　平成19年3月31日）	第23期 （自　平成19年4月　1日 至　平成20年3月31日）
――――――	平成20年3月28日開催の取締役会の決議により、平成20年4月1日付にて100%出資の子会社DIAM SINGAPORE PTE.LTD.を設立し、その後、平成20年4月14日付にて株主割当増資を実施いたしました。（出資の総額400,000千円、資本金400,000千円）

次へ

中間財務諸表

（1）中間貸借対照表

区分	注記番号	第24期中間会計期間末（平成20年9月30日現在）		
		内訳（千円）	金額（千円）	構成比（%）
（資産の部）				
流動資産				
現金・預金			12,331,764	
前払費用			113,461	
未収委託者報酬			3,183,483	
未収運用受託報酬			1,545,690	
未収投資助言報酬			377,271	
未収収益			258,713	
繰延税金資産			502,506	
その他			55,461	
流動資産合計			18,368,353	77.6
固定資産				
有形固定資産			510,393	2.1
建物	※1	310,866		
器具備品	※1	146,942		
建設仮勘定		52,584		
無形固定資産			708,817	3.0
商標権	※1	1,719		
ソフトウエア	※1	561,075		
ソフトウエア仮勘定		138,221		
電話加入権		7,148		
電話施設利用権	※1	651		
投資その他の資産			4,096,042	17.3
投資有価証券		766,642		
関係会社株式		1,661,144		
繰延税金資産		317,458		
長期差入保証金		1,169,961		
その他		207,761		
貸倒引当金		△26,925		
固定資産合計			5,315,252	22.4
資産合計			23,683,606	100.0

区分	注記番号	第24期中間会計期間末（平成20年9月30日現在）		
		内訳（千円）	金額（千円）	構成比（%）
（負債の部）				
流動負債				
預り金			38,403	
未払金			1,779,310	
未払収益分配金		8,311		
未払償還金		50,646		
未払手数料		1,373,667		
その他未払金		346,684		
未払費用			1,572,614	
未払法人税等			1,594,756	
未払消費税等			91,285	
前受収益			12,580	
賞与引当金			715,530	
その他			365	
流動負債合計			5,804,848	24.5
固定負債				
退職給付引当金			369,364	
役員退職慰労引当金			147,947	
固定負債合計			517,311	2.2
負債合計			6,322,159	26.7
（純資産の部）				
株主資本				
資本金			2,000,000	8.4
資本剰余金			2,428,478	10.2
資本準備金		2,428,478		
利益剰余金			13,062,550	55.2
利益準備金		123,293		
その他利益剰余金				
別途積立金		10,040,000		
研究開発積立金		300,000		
運用責任準備積立金		200,000		
繰越利益剰余金		2,399,256		
株主資本合計			17,491,028	73.8
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			△129,581	
評価・換算差額等合計			△129,581	△0.5
純資産合計			17,361,446	73.3
負債・純資産合計			23,683,606	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記番号	第24期中間会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）		
		内訳（千円）	金額（千円）	百分比（%）
営業収益			18,207,937	100.0
委託者報酬		14,786,150		
運用受託報酬		2,289,790		
投資助言報酬		734,376		
その他営業収益		397,619		
営業費用				
支払手数料			6,617,402	
広告宣伝費			323,439	
調査費			2,954,094	
調査費		1,301,446		
委託調査費		1,652,648		
委託計算費			172,214	
営業雑経費			430,161	
通信費		18,282		
印刷費		383,806		
協会費		13,103		
諸会費		19		
支払販売手数料		14,950		
営業費用合計			10,497,312	57.6
一般管理費				
給料			1,913,532	
役員報酬		116,992		
給料・手当		1,796,539		
交際費			21,899	
旅費交通費			161,823	
租税公課			49,036	
不動産賃借料			403,780	
退職給付費用			53,185	
固定資産減価償却費	※1		166,197	
福利厚生費			14,794	
修繕費			4,387	
賞与引当金繰入			715,530	
役員退職慰労引当金繰入			27,285	
機器リース料			935	
事務委託費			97,258	
消耗品費			43,061	
器具備品費			4,585	
寄付金			4,462	
諸経費			102,309	
一般管理費合計			3,784,065	20.8
営業利益			3,926,558	21.6

区分	注記番号	第24期中間会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）		
		内訳（千円）	金額（千円）	百分比（%）
営業外収益				
受取配当金		1,575		
受取利息		30,350		
先物利益		97,476		
雑収入		3,796		
営業外収益合計			133,198	0.7
営業外費用				
為替差損		39,429		
時効成立後支払分配金		198		
投資信託解約損		38,254		
営業外費用合計			77,882	0.4
経常利益			3,981,874	21.9
特別損失				
固定資産除却損		2,315		
特別損失合計			2,315	0.0
税引前中間純利益			3,979,559	21.9
法人税、住民税及び事業税		1,585,387		
法人税等調整額		49,860	1,635,247	9.0
中間純利益			2,344,311	12.9

(3) 中間株主資本等変動計算書

第24期中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金	
平成20年3月31日残高（千円）	2,000,000	2,428,478	123,293	7,040,000	300,000	200,000	6,054,944	18,146,716
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当（千円）							△3,000,000	△3,000,000
別途積立金の積立（千円）				3,000,000			△3,000,000	—
中間純利益（千円）							2,344,311	2,344,311
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）								
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	—	3,000,000	—	—	△3,655,688	△655,688
平成20年9月30日残高（千円）	2,000,000	2,428,478	123,293	10,040,000	300,000	200,000	2,399,256	17,491,028

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成20年3月31日残高（千円）	△10,012	18,136,703
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当（千円）		△3,000,000
別途積立金の積立（千円）		—
中間純利益（千円）		2,344,311
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）	△119,568	△119,568
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△119,568	△775,257
平成20年9月30日残高（千円）	△129,581	17,361,446

前へ　次へ

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第24期中間会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）
１．有価証券の評価基準および評価方法	(1)子会社株式および関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法
２．デリバティブ取引の評価基準および評価方法	時価法
３．固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く）：定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建　物　…　10～15年 器具備品　…　2～15年 (2)無形固定資産（リース資産を除く）：定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3)リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
４．引当金の計上基準	(1)貸倒引当金：一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 （追加情報） 従来、退職給付債務の算定については「退職給付会計に関する実務指針」に定められる簡便法を採用しておりましたが、前事業年度末から原則法に変更いたしました。 なお、上記の通り退職給付債務の算定方法の変更が前事業年度末に行われたため、前中間会計期間は従来の方法によっております。したがって、前中間会計期間は、前事業年度末と同一の方法によった場合と比較して、税引前中間純利益は104,743千円多く計上されております。 (4)役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。
５．外貨建ての資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
６．リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
７．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理：消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第24期中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

会計方針の変更	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）が平成20年4月１日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および適用指針を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる当中間会計期間における中間貸借対照表および中間損益計算書に与える影響はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
表示方法の変更	（中間貸借対照表） １．前中間会計期間において「未収収益」に含めて表示していた投資一任契約による未収運用受託報酬および投資助言契約による未収投資助言報酬は、当中間会計期間から「未収運用受託報酬」および「未収投資助言報酬」として区分掲記しております。なお、前中間会計期間末における「未収運用受託報酬」の金額は1,600,614千円であり、「未収投資助言報酬」の金額は410,692千円であります。 ２．前中間会計期間において「ソフトウエア」に含めて表示していた「ソフトウエア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間から区分掲記しております。なお、前中間会計期間末における「ソフトウエア仮勘定」の金額は27,931千円であります。 （中間損益計算書） 前中間会計期間において「顧問料」として表示していた「運用受託報酬」および「投資助言報酬」は、当中間会計期間から区分掲記しております。なお、前中間会計期間における「運用受託報酬」の金額は2,551,064千円であり、「投資助言報酬」の金額は735,233千円であります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第24期中間会計期間末 （平成20年9月30日現在）
※１．固定資産の減価償却累計額	建物 … 401,730千円 器具備品 … 261,226千円 商標権 … 5,967千円 ソフトウエア … 549,824千円 電話施設利用権 … 945千円

（中間損益計算書関係）

項目	第24期中間会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）
※１．減価償却実施額	有形固定資産 … 62,606千円 無形固定資産 … 103,590千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第24期中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式	24,000	－	－	24,000
合計	24,000	－	－	24,000

２．配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日定時株主総会	普通株式	3,000,000	125,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日

（リース取引関係）

第24期中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

１．ファイナンス・リース取引
(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）
①リース資産の内容
該当事項はありません。

②リース資産の減価償却の方法
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額

	器具備品
取得価額相当額	90,601千円
減価償却累計額相当額	40,972千円
中間期末残高相当額	49,629千円

②未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内	1 年 超	合　計
22,920千円	28,059千円	50,980千円

③当中間会計期間に係る支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	12,048千円
減価償却費相当額	11,363千円
支払利息相当額	831千円

第24期中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

④減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法
リース料総額とリース資産の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

２．オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

（有価証券関係）

第24期中間会計期間末（平成20年9月30日現在）

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
２．子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
３．その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
①株式	371,914	304,829	△67,084
②債券	－	－	－
③その他（投資信託）	529,999	378,566	△151,433
合計	901,914	683,396	△218,518

４．時価評価されていない有価証券
その他有価証券
非上場株式(店頭売買株式を除く)　　中間貸借対照表計上額
83,246千円

（デリバティブ取引関係）
デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況
１．通貨関連

対象物の種類	取引の種類	第24期中間会計期間末（平成20年9月30日現在）			
		契約額等（千円）	契約額のうち1年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	26,961	－	26,289	672
	香港ドル	33,800	－	34,075	△275
	豪ドル	91,717	－	87,387	4,329
	シンガポールドル	16,233	－	16,323	△89
合計		168,712	－	164,076	4,636

２．株式関連

対象物の種類	取引の種類	第24期中間会計期間末（平成20年9月30日現在）			
		契約額等（千円）	契約額のうち1年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
株式	株価指数先物取引				
	売建	358,295	－	333,026	25,268
合計		358,295	－	333,026	25,268

（持分法損益等）

第24期中間会計期間末（平成20年9月30日現在）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第24期中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）
1株当たり純資産額　723,393円61銭 1株当たり中間純利益金額　97,679円66銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第24期中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

中間純利益	2,344,311千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	2,344,311千円
期中平均株式数	24,000株

（重要な後発事象）

第24期中間会計期間（自平成20年4月1日　至平成20年9月30日）
該当事項はありません。

前へ

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

(4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

ａ．名称

みずほ信託銀行株式会社

ｂ．資本金の額

平成20年3月末日現在　247,231百万円

ｃ．事業の内容

日本において信託銀行業務を営んでいます。

（2）販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

（平成20年3月31日現在）

名　　称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
信金中央金庫	290,998※	日本において全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の受給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

※出資の総額

（3）投資顧問会社

ａ．名称

デービス・セレクテド・アドバイザーズ

ｂ．資本金の額

平成20年11月末日現在　408.9百万米ドル

ｃ．事業の内容

米国において投資顧問業務を営んでいます。

（4）投資顧問会社

ａ．名称

コロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメント

ｂ．資本金の額

平成20年12月末日現在　6,000千豪ドル

ｃ．事業の内容

豪州において投資顧問業務を営んでいます。

（5）投資顧問会社

ａ．名称

DIAM International Ltd

ｂ．資本金の額

平成20年12月末日現在　400万ポンド

ｃ．事業の内容

イギリスにおいて投資顧問業務を営んでいます。

（6）投資顧問会社

ａ．名称

DIAM U.S.A.,Inc.

ｂ．資本金の額

平成20年12月末日現在　400万米ドル

ｃ．事業の内容

米国において投資顧問業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。
(1) 委託会社の指図に基づく信託財産の管理、処分
(2) 信託財産の計算
(3) 信託財産に関する報告書の作成
(4) その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。
(1) 募集販売の取扱い
(2) 追加設定の申込事務
(3) 信託契約の一部解約事務
(4) 受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
(5) 受益者に対する収益分配金の再投資
(6) 受益者に対する運用報告書の送付
(7) その他上記に付帯する業務

「投資顧問会社」は、以下の業務を行います。
(1) デービス・セレクテド・アドバイザーズは、委託会社との投資一任契約に基づき、ＤＩＡＭ ＵＳ・リート・オープン・マザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。
(2) コロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメントは、委託会社との投資一任契約に基づき、ＤＩＡＭ インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。
(3) DIAM International Ltdは、委託会社との投資一任契約に基づき、ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンドの信託財産について運用助言を行います。
(4) DIAM U.S.A.,Inc.は、委託会社との投資顧問契約に基づき、ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンドの信託財産について運用助言を行います。

３【資本関係】
委託会社は、DIAM U.S.A.,Inc.およびDIAM International Ltdの株式を、それぞれについて100%保有しています。
その他委託会社と上記関係法人間に資本関係はありません。

第３【参考情報】

当ファンドについては、当特定期間の間に、次の書類を提出いたしました。

書類名	提出年月日
有価証券届出書	平成20年8月8日
有価証券報告書	平成20年8月8日
臨時報告書	平成20年6月20日、平成20年9月22日

独立監査人の監査報告書

平成２０年１２月２５日

ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　御 中

あらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士 佐々木 貴司　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＤＩＡＭ世界3資産オープン（毎月決算型）の平成２０年５月９日から平成２０年１１月１０日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＤＩＡＭ世界3資産オープン（毎月決算型）の平成２０年１１月１０日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

※ 財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

委託会社の監査報告書(当期)へ

独立監査人の監査報告書

平成２０年６月１３日

ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

新日本監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　山本禎良　印

業務執行社員　公認会計士　山内正彦　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社の平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの第２３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社の平成２０年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

委託会社の監査報告書（中間）へ

独立監査人の中間監査報告書

平成２０年１２月１２日

ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 禎良 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内 正彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社の平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの第２４期事業年度の中間会計期間（平成２０年４月１日から平成２０年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社の平成２０年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成２０年４月１日から平成２０年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

委託会社の監査報告書(当期)へ

独立監査人の監査報告書

平成２０年７月２日

ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　御 中

あらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士 佐々木 貴司　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＤＩＡＭ世界3資産オープン（毎月決算型）の平成１９年１１月９日から平成２０年５月８日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＤＩＡＭ世界3資産オープン（毎月決算型）の平成２０年５月８日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

※ 財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

委託会社の監査報告書(前期)へ

独立監査人の監査報告書

平成１９年６月２８日

興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

新日本監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　山 本 禎 良　印

業務執行社員　公認会計士　山 内 正 彦　印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社の平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの第２２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社の平成１９年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。